総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	4	雇用・就業

予算科目

款	5	労働費
項	1	労働諸費
目	2	労働対策費

予算書Ｐ.68

○　就労支援・雇用促進事業　〔商工観光課〕

１　事業の目的

市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するため、市内企業による合同の会社説明会や会社見学会の開催、企業が開催する就職面接会の開催に対し支援を行う。

また、関係機関と連携しながら就労支援セミナー等を開催することで、各年代に応じた就職や進路のサポートを行う。

さらに、人材不足に対する外国人労働力の活用について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、市内企業の意向を伺ったうえで、外国人の雇用に関する情報提供を行う。

２　事業の概要

（１）　主な取組内容

①就職希望者と市内立地企業のマッチング支援

・高校生や一般を対象とした企業説明会、見学会開催

・市内立地企業が自主的に開催する就職面接会等に対する開催支援

②就労支援に関するセミナー等の開催

・「ジョブカフェちば」と連携した、若者向け就労支援セミナー

・「ちば南部地域若者サポートステーション」と連携した、引きこもり等の職業的自立相談会

・「ジョブサポートセンター」と連携した、シニア向けや女性向けの再就職セミナー

③外国人労働力の活用支援

・外国人の採用や就職に関する情報提供、出入国在留管理庁主催の面接会への参加案内等

（２）　事業費等

普通旅費（就労支援等に関する打合せ）	２０，０００円
一般消耗品（セミナー等開催チラシ印刷用紙代）	３，０００円
食糧費（会社説明会・セミナー開催時賄代）	７，０００円
合　　計	３０，０００円

３　事業の目標

市内立地企業の雇用機会の確保、また、市民の就業機会の確保を目的として、市内立地企業による合同の会社説明会や会社見学会を開催するとともに、市内企業が自主的に開催する就職面接会の開催を支援するなど、就職希望者と市内企業における就職マッチングを図る。

・会社説明会・見学会等実施回数　９回、会社説明会・見学会等参加人数　１１０人

若年者に対しては就職活動開始に向けた基礎知識の習得、シニア世代に対しては再就職に向けた情報提供等、各年代に応じた就労支援セミナーを関係機関及び近隣市と連携しながら開催する。

・就労支援セミナー開催回数　４回　　・就労支援セミナー参加者数　２０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
718	0	32	30				30

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ．69

○　認定農業者農地集積事業　〔農林振興課〕

１　事業の目的

農地の利用権設定を通じ耕作情報を管理し、農地の受け手で経営規模拡大を希望する認定農業者や中核的担い手と貸し手となる農家との利用権設定を促進する。併せて、耕作放棄地の抑制を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市農林業補助金交付要綱

（２）事業費等

受け手となる認定農業者、認定新規就農者及び中核的担い手に対し、利用権設定等による農用地の貸借・売買を行った場合に、借り手（買い手）・貸し手（売り手）に対し補助金を交付する。

一般印刷製本費	４０，０００円
農地流動化促進対策事業補助金	３，５１０，０００円
合　　計	３，５５０，０００円

３　事業の目標

認定農業者を中心に農地の利用集積を促進し、経営規模の拡大を図る。

賃借権の設定　新　規　３５件　１，２４１ａ（２年度実績　４１件　１，３４５ａ）

再設定　３２件　１，３７１ａ（２年度実績　３０件　１，６５０ａ）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,544	3,707	2,730	3,550				3,550

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ．69

○　農畜産物の魅力向上事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

農畜産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに対応できるよう環境にやさしい農産物の普及拡大を推進する。また、生産者が自ら加工・販売を行う６次産業化に取り組む農業者へ補助事業を活用した支援を行うとともに、商業者等と連携し、農畜産物の魅力を発信し、販路の拡大を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市６次産業化支援事業補助金交付要綱

（２）事業費等

首都圏へのトップセールス	
報償費	８，０００円
旅費	１４，０００円
アースモンダミンカップ大会優勝者へエコ米贈呈	
報償費	２９，０００円
役務費	１５，０００円
６次産業化支援事業	
一般補助金（ハード・ソフト支援）	５００，０００円
合　　計	５６６，０００円

３　事業の目標

高付加価値農産物の生産を推進するとともに、市内農畜産物の認知度の向上と地元農畜産物の消費拡大を目指す。また、６次産業化に取り組む農業者等の新たな商品開発について、継続的に支援して事業の促進を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
778	146	576	566				566

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ．70

○　有害鳥獣駆除事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

農畜産物又は生活環境等に被害を与えている鳥獣について、鳥獣保護との調整を図りながら、有害鳥獣の駆除を行い、その被害を防止又は抑制する。

２　事業の概要

・イノシシ等の有害鳥獣の駆除を猟友会及び地域組織に委託し実施する。
・鳥獣被害対策実施隊による捕獲檻の点検管理等を実施する。
・侵入防護柵設置に関する補助金の交付を行う。
・地域で取り組む有害獣駆除及び防除の講習会を開催する。

（１）根拠法令・条例等
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱
千葉県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領
袖ケ浦市農林業補助金交付要綱（有害獣防護柵設置事業補助金）

（２）事業費等

非常勤特別職報酬、費用弁償（３名分）	３，４４１，０００円
一般消耗品（捕獲用罠等消耗品）	２００，０００円
賠償責任保険料（有害鳥獣駆除関係）	６４，０００円
委託費（有害鳥獣駆除委託、健康診断）	７，１４１，０００円
補助金（袖ケ浦市有害鳥獣対策協議会）	５，８４０，０００円
補助金（防護柵設置補助金）	２，５８４，０００円
補助金（わな猟免許新規取得及び狩猟免許更新手数料補助金、無線使用補助金）	２３７，０００円
合　　計	１９，５０７，０００円

（３）特定財源

鳥獣被害防止総合対策推進交付金	４，７４８，０００円
野生獣管理事業補助金	２，９７５，０００円
狩猟免許取得促進事業補助金	５０，０００円
合　　計	７，７７３，０００円

３　事業の目標

イノシシの駆除数	５５０頭
カラス・鳩等の鳥類駆除数	１００羽
その他（アライグマ、ハクビシン等の有害獣）の駆除数	３００頭

地域で取り組む有害獣駆除及び防除講習会（上泉地区、坂戸市場地区等）実施

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,899	24,252	22,247	19,507	7,773			11,734

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ．70

○　農業後継者育成対策事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

農業経営の安定化と長期営農化を推進するため、その農業経営を継承する農業後継者及び新たに農業を始める新規参入者に対し、補助金を交付する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
農業人材力強化総合支援事業実施要綱
袖ケ浦市農林業補助金交付要綱　等

（２）事業費等
・袖ケ浦市新規就農者育成事業補助金

事　業　種　目	補　助　額	備　考
農業経営体育成セミナー（県君津農業事務所主催）	受講者１人につき、１年度当たり６万円以内とする。ただし、最高３年度間とする	受講期間１年以上を対象とする。
千葉県農業大学校（農学科、研究科）	受講者１人につき、１年度当たり８万円以内とする。ただし、最高２年度間とする	

・農業次世代人材投資資金（経営開始型）
独立・自営就農時５０歳未満の認定新規就農者　　最大１５０万円／年（最長５年間）

・収入保険加入推進事業補助金
千葉県農業共済組合の収入保険新規加入者に対して、保険料の掛け捨て部分の３０％又は３万円のいずれか低い額を補助する。

新規就農者育成事業補助金	５２０，０００円
農業次世代人材投資資金	１，５００，０００円
収入保険加入推進事業補助金	３００，０００円
合　　計	２，３２０，０００円

（３）特定財源
青年就農者確保・育成給付金事業補助金　　１，５００，０００円

３　事業の目標

補助対象者
新規就農者育成事業補助金　　セミナー受講者　６名、大学校受講者　２名
農業次世代人材投資資金（経営開始型）　　１名（継続）
収入保険加入推進事業補助金　　加入者　　１０名

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,020	1,740	1,150	2,320	1,500			820

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ.70

○　農業センター運営事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

農業センター内の圃場において、各種野菜・果樹の比較展示栽培や新品種の試験栽培を行うとともに、地力維持増進を図るための土壌分析や米の品質向上のための食味検査を行い、農業活動に必要な情報を提供し地域農業の振興を図る。また、野菜及び果樹栽培講習会を開催し、農業に対する市民の理解を深める。さらに、講習室を貸出し農業者の技術向上などを図る研修の場として活用する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市農業センターの設置及び管理に関する条例

（２）事業費等

会計年度任用職員報酬等（営農指導員２名、事務補助３名）	６，６９５，０００円
会計年度任用職員社会保険料	４９４，０００円
報償費	２１，０００円
光熱水費・燃料費	１，３８４，０００円
修繕費	２３０，０００円
土壌分析委託料	４２２，０００円
施設管理費等（設備保守委託・賃借料等）	６，８４６，０００円
農業用資材等消耗品費他	５７７，０００円
合計	１６，６６９，０００円

（３）特定財源

農業センター目的外使用料	４８，０００円
土壌分析費用	１０４，０００円
野菜・果樹栽培講習会参加負担金	５０，０００円
営農体験参加負担金	５０，０００円
合計	２５２，０００円

３　事業の目標

講習室等本館来館者数	３，５００人	土壌分析	６５点
野菜栽培講習会参加者数	２０名	米食味検査	５０点
ステップアップ講座参加者	１０名	計画栽培作物	５３作物　１０果樹

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,034	17,168	14,805	16,669			252	16,417

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ.70

○　「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業〔農林振興課〕

1　事業の目的

施設化や省力化等による園芸産地の生産力の強化を図るため、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援し、もって多様な消費者ニーズに的確に対応できる戦略的な産地の確立を図る。

2　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市農林業補助金交付要綱

（２）事業費等

実施主体	事業種目	作物名	導入施設機械の内容		
			施設・機械	件数	事業費（補助金額）
認定農業者	園芸施設	花苗、野菜苗	土壌消毒施設	1件	21,568,000円（8,627,000円）
	省力機械	大根、枝豆、ｷｬﾍﾞﾂ、ﾚﾀｽ、ｼﾞｬｶﾞｲﾓ	肥料散布機、管理機、ﾛｰﾀﾘｰ、動力機、収穫機、支柱打込機、ﾚﾀｽ包装機、ﾌﾚｰﾙﾓｱ、ﾌﾟﾗｿｲﾗｰ	9件	23,306,100円（9,316,000円）
合　　計				10件	44,874,100円（17,943,000円）

（３）特定財源

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金　　１１，２１６，０００円

3　事業の目標

園芸施設の整備や省力機械の導入により、園芸野菜の規模拡大、労力の軽減及び作業の効率化による経営安定を図る。

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
36,462	11,650	57,262	17,943	11,216			6,727

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ.70

○　観光・直売型農業推進費〔農林振興課〕

１　事業の目的

観光・直売型農業の拠点となる農畜産物直売所で指定管理者による管理運営を行い、農家の担い手の確保・育成、地域農業の振興を図る。また、身近な消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供することにより「地産地消」の促進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市農畜産物直売所の設置及び管理に関する条例

（２）事業費等

施設運営協議会委員謝礼	２７，０００円
施設修繕費	５００，０００円
火災保険料	７８，０００円
ＡＥＤ賃借料	３４，０００円
合　　計	６３９，０００円

（３）特定財源

自動販売機等設置使用料	７１，０００円

３　事業の目標

年間レジ通過者　　３１万８，７００人（２年度実績２９万６，０２３人）
売上高　　５億５，０５０万円（２年度実績５億３，４１２万８千円）
うち市内農畜産物等の割合　　５３．７％（２年度実績５４．２％）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
611	784	759	639			71	568

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ.70

○　経営所得安定対策等推進事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

需要に即応した米づくりを行い、適正な価格水準の維持を図るとともに、水田農業の経営安定を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
経営所得安定対策等推進事業実施要綱
袖ケ浦市農林業補助金交付要綱

（２）事業費等
袖ケ浦市地域農業再生協議会補助金　（協議会運営費）　６，０００，０００円

（３）特定財源
経営所得安定対策等推進事業費補助金（協議会運営費）　６，０００，０００円

３　事業の目標

経営所得安定対策参加者数　１７０人（３年度実績１６５人）
４年産米の生産の目安（面積換算値）　９３０.７ｈａ
※国による制度改正に伴い、平成３０年度から「生産数量目標」に代わり、「生産の目安」を基準に需給調整を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,855	4,559	5,905	6,000	6,000			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ.70

○　飼料用米等拡大支援事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

主食用米の需給調整と併せた飼料用米・米粉用米・ＷＣＳ用稲の新規需要米や麦・大豆等の作付けにより、水田の有効利用の促進と食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

飼料用米等拡大支援事業実施要領

袖ケ浦市農林業補助金交付要綱

（２）事業費等

飼料用米等拡大支援事業補助金　　１１，２２８，０００円

実施主体		事業種目	作物名	補助金額等の内容		
				補助単価	面積	補助金額※１
認定農業者等	農業者	①定着支援型（前年から継続して取組む面積）	飼料用米（多収品種）	3,500 円/10a	7,865a	2,753,000 円
			飼料用米（主食品種）、WCS 用稲、米粉用米	2,000 円/10a	16,761a	3,352,000 円
		②拡大支援型（新たに主食用米より転換した面積）	飼料用米（多収品種）	10,000 円/10a	135ａ	135,000 円
			飼料用米（主食品種）、WCS 用稲、米粉用米、飼料作物、野菜等	6,000 円/10a	3,973a	2,384,000 円
		③担い手水田利活用高度化対策型（固定団地型）	飼料用米（多収品種）、WCS 用稲	4,000 円/10a	※２ 6,510ａ	2,604,000 円
合計					28,734ａ	11,228,000 円

※１　補助金額は千円未満を四捨五入しているため、面積に補助単価を乗じた額と相違する。

※２　③担い手水田利活用高度化対策型の面積は、①定着支援型、②拡大支援型と重複しているため、合計面積には含まれていない。

（３）特定財源

飼料用米等拡大支援事業補助金　　１１，２２８，０００円

3　事業の目標

新規需要米等取組面積（生産調整取組者）２８，７３４ａ（３年度取組面積２４，６２７ａ）

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,540	5,123	6,890	11,228	11,228			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書Ｐ．70

○　農地中間管理事業　〔農林振興課〕

１　事業の目的

農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）からの業務委託を受けて農地の貸し借りの仲介事業を実施し、併せて機構集積協力金の交付事務を行い、農地の集積・集約化の推進と担い手の経営規模拡大を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
農地中間管理事業の推進に関する法律
農地集積・集約化対策事業実施要綱

（２）事業費等

事務運営費（会計年度任用職員報酬等）		８２０，０００円
機構集積協力金		１，１００，０００円
【内訳】①地域集積協力金	６００，０００円	
②経営転換協力金	５００，０００円	
償還金		４８，０００円
合　　計		１，９６８，０００円

（３）特定財源

農地集積協力金	１，１００，０００円
農地中間管理事業業務受託事業収入	８２０，０００円
合　　計	１，９２０，０００円

３　事業の目標

農地中間管理機構を通した担い手等への貸付面積　６ｈａ（２年度実績２０．３ｈａ）
（内訳）勝・大曽根地区　１ｈａ　百目木地区　１ｈａ　大鳥居地区　１ｈａ
野里・上泉地区　１ｈａ　横田地区　１ｈａ　三ツ作地区　１ｈａ

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,357	3,063	2,826	1,968	1,100		820	48

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書Ｐ.70

○　農道・農業用排水路維持管理費〔農林振興課〕

1　事業の目的

農道及び農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕等を実施し、農業施設環境の整備保全を図る。

2　事業の概要

（1）事業費等

修繕費（小規模工事等）	３，０００，０００円
横田排水路修繕工事	３，６０９，０００円
広域農道等除草清掃維持管理委託	１９，１５１，０００円
平岡大排水路整備工事	１２，６０１，０００円
県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）負担金	３０，２４０，０００円
その他	２，６７１，０００円
合　計	７１，２７２，０００円

（2）特定財源

道路占用料	３９８，０００円
農道・農業用排水路整備事業債	３６，６００，０００円
合　計	３６，９９８，０００円

3　事業の目標

広域農道等除草　除草工Ａ＝７７，３００㎡
平岡大排水路整備工事　工事延長Ｌ＝６５ｍ
県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）
※県営事業により広域農道の舗装改修及び橋梁耐震補強工事を実施する。
　橋梁耐震補強工事（上部工）　１橋、道路改修工　Ｌ＝０.７４ｋｍ
　実施設計　Ｌ＝３.３５ｋｍ、路線測量　Ｌ＝１.１５ｋｍ

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
88,600	84,876	85,227	71,272		36,600	398	34,274

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書Ｐ.70

○　田園空間施設維持管理事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

農村・農業の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供するひらおかの里農村公園等田園空間施設の維持管理を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市農村公園の設置及び管理に関する条例

（２）事業費等

管理委託料（ひらおかの里農村公園他２施設）	１０，３１９，０００円
光福堰木柵修繕工事	９０２，０００円
ひらおかの里農村公園ＡＥＤ更新	２７５，０００円
浮戸川草刈負担金（６地区）	３０６，０００円
その他	１，５１５，０００円
合　　計	１３，３１７，０００円

（３）特定財源

田園空間施設管理事業負担金	３０５，０００円
ひらおかの里農作業体験負担金	１４０，０００円
合　　計	４４５，０００円

３　事業の目標

ひらおかの里農村公園の施設を活用した「田んぼの学校」事業や各種の農作業体験を実施する。

また、広域農道沿いの花の植栽、浮戸川沿いの草刈を実施し、地域の環境美化を推進する。

・田んぼの学校・農作業体験　参加者　４，２００人

（一般公募家族、市内小学生、幼稚園や保育所の園児）

・ひらおかの里農村公園年間累計来園者数　１１，７００人

光福堰木柵修繕工事　Ｌ＝２０．０ｍ

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,824	12,534	13,765	13,317	305		140	12,872

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書Ｐ.70

○　県営経営体育成基盤整備事業（武田川下流地区）〔農林振興課〕

１　事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市農林業補助金交付要綱

（２）事業費等

促進計画変更作成業務委託	２，２４４，０００円
工事負担金（事業費×木更津市との面積割合×負担率１５％）	
48,825,500 円×(80ha/120ha)×15％　≒	４，８８３，０００円
合　　計	７，１２７，０００円

（３）全体計画
事業年度　平成２４年度～令和５年度
※国補助金の予算配分等により事業に遅延が生じ、令和５年度完了の見込みとなっている。なお、計画変更は令和４年度に県にて変更申請予定。
事業主体　千葉県
受益面積　１２０ｈａ（農用地）
担い手　　営農組織１組織、農業法人１組織、個人担い手９人
負担割合　国５０％、県３０％、市１５％、地元５％

（４）特定財源

経営体育成基盤整備受託事業収入	７４８，０００円
合　　計	７４８，０００円

３　事業の目標

農地の大区画化､汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。
４年度は幹線道路工Ｌ＝１．６㎞、付帯工事一式、換地業務を実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,050	22,336	9,744	7,127			748	6,379

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書Ｐ.70

○　県営経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）〔農林振興課〕

１　事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市農林業補助金交付要綱

（２）事業費等
工事負担金（事業費×木更津市との面積割合×負担率１５％）
10,500,000円×(52.7ha/53.0ha)×15%　≒　１，５６６，０００円
合　　計　　１，５６６，０００円

（３）全体計画
事業年度　平成２５年度～令和５年度
※国補助金の予算配分等により事業に遅延が生じ、令和５年度完了の見込みとなっている。なお、計画変更は令和４年度に県にて変更申請予定。
事業主体　千葉県
受益面積　５３ｈａ（農用地）
担い手　　営農組織１組織、農業法人１組織、個人担い手１人
負担割合　国５０％、県３０％、市１５％、地元５％

３　事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。
４年度は付帯工事一式、換地計画修正業務を実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,132	933	2,349	1,566				1,566

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目

款	6	農林水産費	8	土木費
項	1	農業費	6	下水道費
目	5	農地費	2	公共下水道費

予算書Ｐ.70　　予算書Ｐ．80

○　下水道事業会計繰出金　〔下水対策課〕

１　事業の目的

下水道事業経営の円滑な運営に資するための、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰出金、及び下水道事業経営基盤の健全化・安定化等のための基準外繰出金

２　事業の実績

（１）根拠法令・条例等　地方公営企業繰出金通知
（２）事業費等

項　　目	公共下水道	農業集落排水	下水道事業（全体）
分流式下水道等に要する経費	49,227,000 円	74,612,000 円	123,839,000 円
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	12,880,000 円	0 円	12,880,000 円
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	4,590,000 円	3,072,000 円	7,662,000 円
高度処理に要する経費	0 円	4,041,000 円	4,041,000 円
地方公営企業法の適用に要する経費	2,198,000 円	0 円	2,198,000 円
その他	5,374,000 円	0 円	5,374,000 円
基準外繰出金	216,878,000 円	41,229,000 円	258,107,000 円
合　計	291,147,000 円	122,954,000 円	414,101,000 円

３　事業の目標

一般会計から分流式下水道等に要する経費等への財政支援により、下水道事業の安定的な経営を図り、生活環境等の向上に資する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
548,900	477,063	507,331	414,101				414,101

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書Ｐ.71

○　多面的機能支払交付金事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

農業･農村の有する多面的機能の維持･発揮を図るため､地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等の地域資源の適切な保全管理を推進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
　袖ケ浦市多面的機能支払交付金交付要綱
（２）事業費等
　１）事業主体　地元活動組織（広域活動組織を含む７組織）
　　※広域活動組織参加組織数　１３組織（令和３年１２月末現在）
　２）事業期間　令和元年度～令和５年度
　３）補助率　　国５０％、県２５％、市２５％
　事業費

市協議会運営費補助金	４１０，０００円
農地維持支払交付金　７地区	３１，９３２，０００円
資源向上支払交付金（共同活動）７地区	１７，２２９，０００円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）７地区	３８，９４６，０００円
組織の広域化・体制強化にかかる支援	８０，０００円
その他	７，０００円
合　　計	８８，６０４，０００円

（３）特定財源

多面的機能支払交付金	６６，５４９，０００円
合　　計	６６，５４９，０００円

３　事業の目標

地元活動組織が実施する地域の共同活動７地区、１，１００ｈａに対して支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の適切な維持・発揮を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
80,570	75,250	88,514	88,604	66,549			22,055

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	2	林業費
目	1	林業振興費

予算書Ｐ.71

○　森林経営管理事業〔農林振興課〕

１　事業の目的

経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け経営管理することや意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
森林法、森林経営管理法

（２）事業費等

普通旅費	５，０００円
森林経営管理計画作成委託料	４，８４２，０００円
災害に強い森づくり事業	３，４０９，０００円
森林クラウド使用料	８３，０００円
森林管理連絡協議会負担金	９６，０００円
合　　計	８，４３５，０００円

（３）特定財源

災害に強い森づくり事業	２，７２７，０００円
合　　計	２，７２７，０００円

※　当事業に森林環境譲与税を活用

（歳入）森林環境譲与税	９，１５５，０００円

３　事業の目標

令和２年度より実施している森林所有者への森林経営に関する意向調査について、約３００ｈａの意向調査を引き続き実施する。

また、災害に強い森づくり事業を活用し、風倒木や土砂等流出などによるインフラ施設への被害を防止するため森林整備を０．５ｈａ実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,791	5,785	4,070	8,435	2,727			5,708

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書Ｐ.72

○　企業等振興支援事業　〔商工観光課〕

１　事業の目的

企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興を図るため、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和等の側面的支援を行うとともに、市内企業や関係団体を通じた意見交換により、ニーズや課題を把握するなど、市内企業とのネットワークの強化に努める。

また、一定規模以上の設備投資に対して奨励金を交付することで、企業の新規立地及び設備投資の促進を図るとともに、地元雇用奨励金を交付することで雇用の促進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市企業振興条例及び施行規則

袖ケ浦椎の森工業団地企業立地促進条例及び施行規則

（２）事業費等

普通旅費（規制緩和検討会議・工業用水効率化対策委員会）	１４，０００円
企業振興条例に基づく奨励金（注1）	１６３，５１８，０００円
椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金（注2）	８２，９３９，０００円
合　　計	２４６，４７１，０００円

（注1）企業振興条例に基づく奨励金の内訳

新規立地奨励金（３社：３件）	６，７４７，０００円
大規模設備投資奨励金（８社：９件）	１１６，３７０，０００円
大規模設備投資奨励金研究関連施設（２社：２件）	９，５７５，０００円
環境対応型設備（１社：１件）	２，４２９，０００円
成長分野促進奨励金（１社：１件）	２８，３９７，０００円

（注2）椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金の内訳

企業立地奨励金（７社：７件）	８２，９３９，０００円

３　事業の目標

一定規模以上の設備投資に対して奨励金の交付を行うことにより、企業の新規立地、設備投資の促進を図るとともに、規制緩和等を通じて市内企業の操業環境の改善・強化に努め、企業の競争力強化を図る。

・企業振興条例に基づく指定件数　　５件

・椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金交付件数　　７件

・規制緩和・競争力強化検討会議の参加回数　　２回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
176,184	174,712	233,983	246,471				246,471

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書Ｐ．72

○ 中小企業支援事業　〔商工観光課〕

１　事業の目的

市内中小企業の経営基盤の安定・確立を図るため、融資や利子補給により資金繰りに対する支援を行うとともに、創業しようとする方への利子補給を上乗せすることにより、創業者の経営の安定化を図る。また、経営相談等に対応する相談体制を充実し、中小企業・小規模事業者のニーズに対応した、きめ細かなサポートを行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市中小企業融資資金貸付条例
袖ケ浦市中小企業融資資金貸付条例施行規則
袖ケ浦市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱

（２）事業費等

普通旅費（融資制度担当者研修会）	１５，０００円
一般消耗品（融資資金制度案内チラシ印刷用紙等）	５，０００円
中小企業融資貸付預託金	２００，０００，０００円
中小企業融資資金利子補給補助金	２０，９５３，０００円
小規模事業者経営改善資金貸付制度利子補給補助金	２，５２０，０００円
合　　計	２２３，４９３，０００円

（３）特定財源

中小企業融資預託金元金収入	２００，０００，０００円

３　事業の目標

中小企業の経営に関する資金的支援や課題解決に向けた支援を行うことで、中小企業の経営の安定化を図る。

・中小企業融資資金貸付件数　　７４件
・中小企業融資資金等利子補給件数　　３２９件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
235,115	269,894	227,128	223,493			200,000	23,493

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	3	観光

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光費

予算書Ｐ.73

○　観光振興支援事業　〔商工観光課〕

１　事業の目的

観光協会の活動を支援、また連携を図り、本市が有する豊かな自然環境や地域資源を活用しながら、本市の魅力発信や観光客の市内回遊性を高める取組などを進め、魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等　　袖ケ浦市観光振興事業補助金交付要綱

（２）事業費等

観光振興支援事業費の内訳

①観光協会活動支援事業		６，０４４，０００円
会計年度任用職員報酬等	２，１４７，０００円	
袖ケ浦市観光協会補助金	３，８９７，０００円	
・主な内訳　観光協会職員人件費、宣伝事業費、イベント費		
②地域回遊促進事業		７６２，０００円
旅　　費	６，０００円	
袖ケ浦市観光協会補助金	７５６，０００円	
・内訳　レンタサイクル事業費、御城印発行事業費		
③観光情報発信事業		２，７４４，０００円
袖ケ浦市観光協会補助金	２，７４４，０００円	
・内訳　観光ガイドマップ印刷費（１５，０００部）		１，０２４，０００円
観光ガイドマップデジタル版導入費		６３７，０００円
ホームページ運営保守費		５２９，０００円
その他		５５４，０００円
合　　計		９，５５０，０００円

３　事業の目標

観光協会との連携による各種観光キャンペーンの参加や観光ＰＲイベントの開催、観光ガイドマップのデジタル化に取り組むとともに、インスタグラムなどのＳＮＳやホームページでの情報発信の拡充を図り、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光客数の増加に努める。

なお、年間観光入込客数の目標は、コロナ禍前の令和元年度実績１６１万人とする。

また、「レンタサイクル事業」や「御城印発行事業」などの実施、交流拠点施設「ＦＡＲＭ　ＣＯＵＲＴ袖ケ浦」の活用により、本市の魅力の再発見及び新たな観光資源の掘り起こしにつながる取組を推進する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,840	24,241	10,623	9,550				9,550

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	4	消費生活

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	4	消費者対策費

予算書Ｐ.73

○ 消費生活相談・消費者意識啓発事業　〔商工観光課〕

１　事業の目的

「悪質商法」、「定期購入」や「通信販売」等の消費生活に関する相談事業及び消費者被害を未然に防止するための啓発事業を実施し、消費者の保護に努める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
　　袖ケ浦市消費生活センター条例及び施行規則

（２）事業費等

消費生活相談員報酬等	５，０２３，０００円
消費者教室等講師謝礼	６０，０００円
消費生活相談員費用弁償	７８０，０００円
普通旅費（消費者行政担当者研修会等）	１４，０００円
消費生活センター一般消耗品代	３７，０００円
啓発冊子印刷代	１２４，０００円
消費者教室開催時食材費	２０，０００円
消費生活センターインターネット通信料	５８，０００円
移動消費者教室時傷害保険料	１，０００円
PIO-NET 回線移設委託料	６１６，０００円
消費生活相談員研修受講等負担金	６４，０００円
合　　計	６，７９７，０００円

（３）特定財源

千葉県消費者行政推進事業補助金	２，００５，０００円

３　事業の目標

複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談員による消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決を図る。また、消費者教室や出前講座等の啓発事業を実施し、消費者としての意識向上を図り、被害の未然防止に努める。

・消費生活センター開設日数　　２４３日
・消費者教室及び出前講座開催回数　　１０回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,941	4,634	5,880	6,797	2,005			4,792

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	1	道路橋梁総務費

予算書Ｐ.74

○　地籍調査事業〔土木管理課〕

１　事業の目的

一筆ごとの土地について、地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにすることにより、土地境界の明確化及び土地取引の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化に寄与する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
国土調査法

（２）事業費等

地籍調査業務委託	３，６０３，０００円
千葉県国土調査推進協議会負担金	１８，０００円
その他事務費等	３６，０００円
合　計	３，６５７，０００円

（３）特定財源

地籍調査事業費補助金	１，８９０，０００円

３　事業の目標

地籍調査実施計画に基づき、坂戸市場地区内の０．１２ｋ㎡を第１工区として、昨年度実施した境界等の確認資料により、測量や地籍図及び地籍簿の作成・閲覧作業を実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,568	2,483	8,618	3,657	1,890			1,767

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費

予算書Ｐ．75

○　三箇横田線建設事業　〔土木建設課〕

１　事業の目的

横田地区の交通利便性の向上と安全な通学路を確保し、あわせて国道４０９号の横田市街地の渋滞緩和と通行の安全に寄与する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等：道路法、県道路整備プログラム、市道路網整備計画

（２）事業費等

事業名及び節	事業費（千円）	事　業　内　容
【Ｉ期１工区】		
委託料	4,554	境界杭設置委託 10 本、道路除草 600 ㎡他
工事請負費	94,171	交差点改良工事（県道長浦上総線の南側） （三箇横田線 L=150m、長浦上総線 L=100m）
小　計	98,725	
【Ｉ期２工区】		
委託料	5,720	境界杭設置委託 40 本、道路除草 3,100 ㎡
小　計	5,720	
合　　計	104,445	

（３）特定財源

防災・安全交付金	33,000 千円（１工区）
地方債	55,000 千円（１工区）
合　　計	88,000 千円（１工区）

３　事業の目標

Ｉ期１工区は、県道長浦上総線との交差点（南側）の改良工事を行い、交差点の現道拡幅と歩道整備を完成させる。また、Ｉ期２工区は、民地と土地開発公社から買戻した土地との境に境界杭を設置し、事業の推進を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,493	81,380	95,197	104,445	33,000	55,000		16,445

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	4	交通安全施設費

予算書Ｐ.75

○　交通安全施設維持管理事業〔土木管理課・土木建設課〕

１　事業の目的

経年劣化等により老朽化した交通安全施設の補修や、新設整備により安全で円滑な道路交通を確保する。

また、未就学児の交通安全対策として、園児等が日常的に利用する道路の安全対策を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

道路法

（２）事業費等

科　目	事業費(千円)	事　業　内　容	
光熱水費	23,328	道路照明灯電気料	
修繕費	9,000	交通安全施設単契修繕費 交通安全施設一般修繕費	6,000,000 円 3,000,000 円
その他委託料	2,471	道路照明灯点検委託	
土地等使用料・賃借料	2	道路照明灯共架料	
工事請負費（道路・橋梁）	14,790	歩行帯整備工事（奈良輪２７号線他） 交通安全施設設置工事	9,790,000 円 5,000,000 円
工事請負費（維持工事）	39,684	道路照明灯修繕工事（ＬＥＤ化） 交通安全施設修繕工事 大型標識撤去工事（高谷地先）	23,672,000 円 15,000,000 円 1,012,000 円
合　計	89,275		

（３）特定財源

防災・安全交付金　　４，９５０千円

地方債　　２４，９００千円

合　　計　　２９，８５０千円

３　事業の目標

経年劣化により不具合の生じている交通安全施設の修繕を適切に行うとともに、点検により更新が必要と判断された道路照明灯 31 基の更新を行い、安全で快適な交通環境を確保する。

また、未就学児の交通安全対策として、園児等が日常的に利用する道路の歩行帯１路線を整備する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
104,163	106,934	108,421	89,275	4,950	24,900		59,425

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	5	橋梁維持費

予算書Ｐ.76

○　橋梁長寿命化修繕事業　〔土木管理課・土木建設課〕

１　事業の目的

市道橋１３５橋について、５年に１回の定期点検が義務化されたことにより、計画的に定期点検を実施する。また、予防的な補修工事及び耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等：道路法、市橋梁長寿命化修繕計画

（２）事業費等

節	事業費（千円）	事　業　内　容
委託料	48,290	橋梁定期点検委託（３７橋）　24,178,000 円 橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託　2,728,000 円 耐震補強補修設計委託（大原橋）　20,394,000 円 資材価格等特別調査委託　990,000 円
工事請負費	62,092	橋梁撤去工事（新川橋下部工）　41,796,700 円 橋梁補修工事（久保田行基谷橋、野里城ノ腰橋） 20,295,000 円
補償補填及び賠償金	3,351	新川橋撤去に伴う水道管移設補償費
合　　計	113,733	

（３）特定財源

道路メンテナンス事業補助金	56,100 千円
地方債	38,500 千円
合　　計	94,600 千円

（４）点検の実績及び予定

実績（Ｒ３まで）：全１３５橋のうち、６３橋の点検（２巡目）が完了

予定（Ｒ４）：３７橋を実施

３　事業の目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や耐震補強補修設計を実施する。

また、新川橋の橋脚を撤去するとともに、久保田行基谷橋と野里城ノ腰橋の補修工事を行い、橋梁の長寿命化を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
162,896	181,600	168,516	113,733	56,100	38,500		19,133

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書Ｐ.77

○　景観まちづくり推進事業　〔都市整備課〕

１　事業の目的

本市特有の自然や歴史・文化などの景観資源を活かし、市民が愛着と誇りを感じる、魅力あふれる景観まちづくりの推進を図る。また、袖ケ浦市景観計画及び袖ケ浦市景観条例の適切な運用により、良好な景観形成を推進するとともに、市民に対し情報提供や啓発活動を行うことで、景観に関する意識向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
景観法、袖ケ浦市景観条例、千葉県屋外広告物条例、袖ケ浦市景観計画

（２）事業費等

・景観審議会関係（委員報酬、費用弁償、普通旅費、食糧費）	１３６，０００円
・景観アドバイザー関係（報償金、普通旅費）	５４，０００円
・景観まちづくり啓発関係（報償物品、一般消耗品、食糧費）	４６，０００円
・屋外広告物関係（普通旅費、一般消耗品、食糧費）	１０，０００円
・その他（普通旅費、一般消耗品）	８，０００円
合　　計	２５４，０００円

（３）特定財源

屋外広告物許可手数料	２５４，０００円

３　事業の目標

景観計画及び景観条例に基づき、本市の良好な景観形成を推進する。
また、景観に関する講習会やイベント等を通じて普及啓発に努めるとともに、千葉県屋外広告物条例に基づく違反広告物の除去作業の実施により、まち並み景観の保全を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
266	109	285	254			254	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書Ｐ.77

○　空家等対策事務費〔都市整備課〕

１　事業の目的

空家等対策の推進に関する特別措置法及び条例等に基づく施策を進めることにより、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進し、安全、安心で環境の整ったまちづくりに寄与する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

空家等対策の推進に関する特別措置法、袖ケ浦市空家等対策の推進に関する条例、
袖ケ浦市空家等対策計画

（２）事業費等

・空家等対策審議会（委員報酬、費用弁償、食糧費）	６７，０００円
・空き家対策管理支援システム関係（賃借料）	１，１３４，０００円
・その他事務費	１６，０００円
合　　計	１，２１７，０００円

３　事業の目標

「袖ケ浦市空家等対策計画」に基づき空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、適正に管理されていない空家等については、空家の法令等に基づく指導等を行い、改善に向けた対応を適正に進める。

袖ケ浦市空家バンク協議会との連携を図り、空家バンクの登録物件の確保を進めるとともに、空家の有効活用を促進するため、効果的な情報発信に努める。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,372	1,907	49,422	1,217				1,217

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	2	街路事業費

予算書Ｐ．78

○　高須箕和田線建設事業（南袖延伸）　〔土木建設課〕

１　事業の目的

袖ケ浦駅海側地区や木更津市金田地区及び国道１６号の代替路線となる奈良輪湾岸線等と連絡し、広域的なネットワークを構成する道路整備を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等：道路法、県道路整備プログラム、市道路網整備計画
（２）事業費等

節	事業費（千円）	事　業　内　容
報償費	96	開通式典記念品代
需用費	121	マンホールポンプ電気代他
委託料	5,717	開通式典運営委託、家屋事後調査委託 道路除草 5,000 ㎡他
使用料及び賃借料	1	土地賃借料 1.2 ㎡
工事請負費	36,604	大型案内標識更新工事 交通安全施設設置工事 交通安全施設撤去工事(西内河根場線交差点)他
合　　計	42,539	

３　事業の目標

昨年度まで橋梁上部工事の橋桁架設工、床版工及び防護柵工、道路築造工事などを行ったことから、今年度は道路の開通に向け、大型案内標識更新工事や都市計画道路西内河根場線との交差点内の交通安全施設撤去工事などを行い、道路を供用開始させ、道路ネットワーク整備を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
175,411	440,450	355,240	42,539				42,539

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	2	公園・緑地

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	3	公園費

予算書Ｐ．78

○　公園緑地管理事業〔都市整備課〕

１　事業の目的

公園緑地を良好な状態に維持管理し、これらの施設が持つ機能を有効に発揮させ、来園者等に憩いと安らぎの場を提供する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市都市公園の設置及び管理に関する条例

（２）事業費等

区分	事業内容	事業費
指定管理委託料 174,688,000 円	(1)袖ケ浦公園（袖ケ浦公園管理組合） (2)百目木公園（百目木公園管理組合） (3)百目木公園プール（新生ビルテクノ） (4)新堰公園（新堰公園管理組合） (5)近隣公園、街区公園及び緑地(袖ケ浦造園協同組合)	45,692,000 円 24,080,000 円 22,000,000 円 3,916,000 円 79,000,000 円
工事請負費 7,171,000 円	(1)遊具等更新修繕工事 (2)公園等樹木伐採工事 (3)百目木公園高圧電路遮断器更新工事 (4)百目木公園プール大型スライダー滑走面修繕工事 (5)公園緑地修繕工事	2,739,000 円 616,000 円 770,000 円 2,346,000 円 700,000 円
その他事務費等 220,000 円	(1)施設管理委託料 (2)その他事務費等	58,000 円 162,000 円
合計 182,079,000 円		

（３）特定財源

都市計画使用料（その他公園使用料・都市公園占用料他）	25,590,000 円
雑入（自動販売機電気料・光熱水費使用料）	1,654,000 円
合計	27,244,000 円

３　事業の目標

公園緑地の維持管理に関しては、自治会等の協力もいただきながら、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の点検及び更新、維持補修においては、迅速かつ丁寧に実施し、誰もが安全で安心して利用できる公園緑地施設を提供する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
184,347	174,606	179,173	182,079			27,244	154,835

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	5	駐車場管理費

予算書Ｐ.79

○　駐車場維持管理費　〔都市整備課〕

1　事業の目的

駅周辺の無秩序な路上駐車を防止し、市街地等の道路交通の円滑化と駅利用者の利便性の向上を図るために市営駐車場の適正な管理運営を行う。

2　事業の概要

（1）根拠法令・条例等

袖ケ浦市駐車場の設置及び管理に関する条例
袖ケ浦バスターミナルの設置及び管理に関する条例
袖ケ浦市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例

（2）事業費等

区分	事業内容	事業費
測量設計等委託料 3,886,000 円	(1)長浦駅南口自転車駐車場改修実施設計委託	3,886,000 円
指定管理委託料 55,980,000 円	(1)袖ケ浦バスターミナル他（シルバー人材センター）	55,980,000 円
その他委託料 4,383,000 円	(1)自転車駐車場自動ゲート保守委託料 (2)自動車駐車場自動ゲート保守委託料 (3)自転車駐車場券売機保守委託料	1,782,000 円 1,703,000 円 898,000 円
使用料及び賃借料 7,591,000 円	(1)長浦駅臨海駐車場土地使用料 (2)自動車駐車場自動ゲート賃借料 (3)その他使用料及び賃借料	1,687,000 円 3,963,000 円 1,941,000 円
工事請負費 1,724,000 円	(1)袖ケ浦バスターミナル舗装修繕工事 (2)修繕費（市責任分）	924,000 円 800,000 円
その他事務費等 527,000 円	(1)通信運搬費 (2)火災保険料 (3)その他事務費等	171,000 円 302,000 円 54,000 円
合計 74,091,000 円		

（3）特定財源

都市計画使用料（袖ケ浦バスターミナル駐車場使用料他）	41,678,000 円
雑入（自動販売機等電気料・電話使用料他）	988,000 円
合計	42,666,000 円

3　事業の目標

市営駐車場 12 施設の適正な管理運営を行う。また、老朽化した長浦駅南口自転車駐車場の改修工事に向け実施設計を行うとともに、袖ケ浦バスターミナルの舗装修繕工事を実施し、施設における安全性の向上を図る。

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
68,066	67,474	69,172	74,091			42,666	31,425

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書Ｐ.80

○　市営住宅維持管理事業　〔都市整備課〕

１　事業の目的

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
公営住宅法
袖ケ浦市営住宅条例

（２）事業費等

施設等修繕費	１，８３７，０００円
火災保険料	７８，０００円
その他の管理費及び事務費	５８３，０００円
合　　計	２，４９８，０００円

（３）特定財源

市営住宅使用料	２，１１３，０００円
市営住宅使用料過年度分	４，０００円
市営住宅用地占用料	３４，０００円
市営住宅駐車場使用料	３４５，０００円
市営住宅駐車場使用料過年度分	１，０００円
その他雑入	１，０００円
合　　計	２，４９８，０００円

３　事業の目標

市営住宅の長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行い、既存施設の活用を図る。
市営住宅（上蔵波、飯富）の入居率を９０％以上とし、適宜入居募集を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,615	2,929	3,721	2,498			2,498	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書Ｐ.80

○　木造住宅耐震化促進事業　〔都市整備課〕

１　事業の目的

市民の居住する木造住宅の耐震診断・耐震補強を促進するために、耐震相談会の開催、耐震診断・耐震補強、及び耐震補強と同時に施工するリフォーム工事に係る費用の助成を行い、「地震に強いまちづくり」を推進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等：袖ケ浦市耐震改修促進計画
袖ケ浦市木造住宅耐震診断事業実施要綱
袖ケ浦市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱
袖ケ浦市木造住宅リフォーム事業補助金交付要綱

（２）事業費等

木造住宅精密耐震診断等委託料	２，８４０，０００円
木造住宅耐震改修補助金	８，８００，０００円
リフォーム工事補助金	３，０００，０００円
その他事務費	７６，０００円
合　　計	１４，７１６，０００円

（３）特定財源

社会資本整備総合交付金（国）	
住宅・建築物安全ストック形成事業	７，２９５，０００円
住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金（県）	１，８９０，０００円
合　　計	９，１８５，０００円

３　事業の目標

木造住宅無料耐震相談会又は戸別訪問相談回数　　年１４回（２年度実績１２回）
木造住宅精密耐震診断件数　　３５件（２年度実績２４件）
木造住宅耐震改修補助及びリフォーム工事補助件数　１５件（２年度実績３件・２件）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,925	3,569	14,700	14,716	9,185			5,531

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書Ｐ．81

○　火災予防啓発事業　〔予防課〕

１　事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安心・安全に暮らせる防災体制を確立する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防法、袖ケ浦市火災予防条例、袖ケ浦市火災予防査察規程、袖ケ浦市火災調査規程他

（２）事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	４２０，０００円
旅費（各研修、会議等）	３９，０００円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	７６１，０００円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	８８，０００円
委託料（消防広報新聞折込委託）	６６，０００円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	４８，０００円
原材料費（防火標語用コンパネ）	２６，０００円
備品購入費（防火委員会用まとい）	８７，０００円
合　　計	１，５３５，０００円

（３）特定財源

防火防災啓発事業助成金	２０，０００円

３　事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種消防行事を捉えＰＲ活動を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等が行う消防訓練の防火指導を実施することにより、普段から予防意識を持ち火災等の発生を抑制し、また発生時には適切な行動をとることができ被害の軽減に繋げる。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,483	1,027	1,334	1,535			20	1,515

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	2	非常備消防費

予算書Ｐ.81

○　消防団活動運営事業　〔消防本部総務課〕

１　事業の目的

地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安心と安全を守る消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ケ浦市消防団条例

（２）事業費等

・報　酬	１９，９０２，０００円
・旅　費	２５３，０００円
・需用費	１５１，０００円
・役務費	１，２３０，０００円
・委託料	１２５，０００円
・負担金、補助金及び交付金	３４，９１１，０００円
合　計	５６，５７２，０００円

（３）関連歳入予算額

その他雑入（消防団員福祉共済返戻金）　９３，０００円

３　事業の目標

消防団員の処遇改善や訓練・研修等を行い、消防団の活動しやすい環境づくりを推進するとともに団員確保を図る。また、地区住民が中心となり行われる消火訓練で消防団員が指導役となる等、積極的に地域コミュニティーと関わりを持つことで消防団活動を活性化させ、地域全体の災害対応力の向上と強化を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,598	51,957	55,627	56,572			93	56,479

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書Ｐ.82

○　非常備消防用車両購入事業　〔警防課〕

１　事業の目的

複雑多様化する災害に対して、消防団単独でも災害活動に対応することができるよう老朽化した非常備消防車両を、救助資機材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新することで、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

２　事業の概要

（１）事業費等

・旅費（消防団積載車中間検査旅費、申請等に係る運賃）	８１，０００円
・需用費（消防防災関係図書購入）	５，０００円
・役務費（リサイクル料、消防団積載車自動車損害保険料）	３９，０００円
・工事請負費（消防団積載車２台購入）	２６，４８３，０００円
・公課費（自動車重量税）	６６，０００円
合　計	２６，６７４，０００円

（２）特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	２４，０００，０００円
県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	９４２，０００円

３　事業の目標

老朽化した非常備消防車両を計画的に更新することにより、消防力の充実強化を図る。
第１３分団及び第１８分団の消防ポンプ自動車を、救助資機材等を搭載した小型動力ポンプ付積載車へ更新する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,849	3	26,555	26,674	24,942			1,732

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書Ｐ.82

○　消防用車両購入事業　〔警防課〕

１　事業の目的

複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。

２　事業の概要

（１）事業費等

・旅費（泡原液搬送車中間検査旅費、雑費）	９７，０００円
・需用費（事務用消耗品購入）	７，０００円
・役務費（リサイクル料、損害保険料）	２９，０００円
・工事請負費（泡原液搬送車購入）	４４，７０５，０００円
・公課費（自動車重量税）	１０７，０００円
合　計	４４，９４５，０００円

（２）特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	３８，０００，０００円
県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	３，６２７，０００円

３　事業の目標

老朽化した泡原液搬送車を計画的に更新することにより、石油コンビナート災害における即応体制が図られ、被害の拡大防止及び軽減、消防力の充実強化を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,135	40,840	77,158	44,945	41,627			3,318

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書Ｐ.84

○　教職員研修・教育活動普及事業　〔総合教育センター〕

1　事業の目的

各種研修会を主催して教職員の指導力向上を図り、児童・生徒に対して各種コンクールや作品展等により教育活動の発表の場の提供と奨励を行い、児童・生徒の成長を図るとともに、市民の市教育施策への理解を深める。

2　事業の概要

・教職員の資質・指導力の向上を図るための研修の場の提供
・科学工夫作品・論文展、造形作品展、音楽発表会等　児童・生徒の活動の奨励
・教育活動の発表の場の提供
・市民への市教育施策の普及

（１）根拠法令・条例等
教育公務員特例法
地方教育行政の組織及び運営に関する法律
袖ケ浦市教育ビジョン「教職員の指導力の向上」

（２）事業費等

区　　分	金　　額
報償金　報償物品等	143,000 円
単契消耗品　一般消耗品　実験実習用 食糧費　一般印刷製本費	251,000 円
手数料	33,000 円
その他使用料・賃借料	413,000 円
計	840,000 円

（３）特定財源
指導資料（学び方ガイド）販売代　15,000 円

3　事業の目標

・職務職責や今日的課題、ICT 等の研修を開講することにより、教職員が必要とする研修を選択して参加できるようにする。
・ニーズに対応した研修会の企画・運営をし、教職員の資質向上に寄与する。

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
900	215	1,158	840			15	825

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書Ｐ.84

○　教育相談事業　〔総合教育センター〕

１　事業の目的

不登校・いじめや幼稚園・学校の生活をはじめとする悩み相談に対応するため、「電話相談」「個別相談」「うぐいす教育相談」により相談者をはじめ家庭･学校を含めた支援を行う。

また、発達障がい等による市立小中学校への就学に対する不安に対応するため、「就学相談」を継続的に実施し、相談者（当該幼児･児童・生徒含む)、幼稚園･学校及び関係機関を支援する。

２　事業の概要

・電話相談、来所相談、訪問相談、うぐいす教育相談、幼稚園子育て巡回相談等の運営
・幼稚園就園及び小中学校就学に係る相談活動

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市立総合教育センター設置条例
袖ケ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」
「幼稚園における子育て支援体制の充実」

（２）事業費等

区　　分	金　　額
会計年度任用職員報酬等（２名分)	2,564,000 円
費用弁償	24,000 円
一般消耗品	161,000 円
その他委託料	255,000 円
計	3,004,000 円

３　事業の目標

・教育に関する悩み・相談に対し、専用電話による「電話相談」、教育相談員等による「個別相談」、医療を活用した「うぐいす教育相談」、市立幼稚園での「子育て巡回相談」により、相談者のニーズに対応した相談活動を行う。
（目標値：うぐいす教育相談　年間５回　　子育て巡回相談　年間５回)
・小中学校への就学相談に対し、滑らかな接続のため、体験等を取り入れながら保護者、幼稚園･学校及び関係機関と連携した支援を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,296	1,295	1,348	3,004				3,004

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書Ｐ.84

○　学校 ICT 教育支援事業　〔総合教育センター〕

１　事業の目的

市内小中学校の教育活動の充実を図るため、教育用ネットワーク（ウグイスネット）、校内無線 LAN ネットワークを運用することにより、インターネット接続サービス・各種情報提供・学習活動への支援を行う。

２　事業の概要

・ウグイスネットサーバの管理
・インターネット接続環境整備
・ホームページ作成、管理及び支援
・各学校 ICT 機器保守及び運用支援
・GIGA スクールに関わる運用支援
・各種教育情報提供、各種書式共有フォルダ
・学校 ICT インストラクターの任用、市内各学校、幼稚園等への派遣

（１）根拠法令・条例等

学校教育法・小中学校学習指導要領・中央教育審議会答申・ｉ－Japan 戦略 2015
教育振興基本計画・袖ケ浦市教育ビジョン「情報活用能力を育む情報教育の推進」
「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

（２）事業費等

区　　分	金　　額
会計年度任用職員報酬等（３名分）	7,584,000 円
費用弁償	175,000 円
一般消耗品　その他の修繕費	563,000 円
通信運搬費	4,843,000 円
その他委託料	1,743,000 円
システム使用料　その他使用料・賃借料	810,000 円
計	15,718,000 円

３　事業の目標

・ネットワークの高速化かつ安定的な運用を図る。
・学校ホームページの充実及び ICT を活用した授業の支援を行う。
（目標値：市内全小中学校ホームページ更新回数　年 24 回以上）
（目標値：市内小中学校 ICT を活用した授業の支援時間数　年 300 時間以上）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4 年度	左の財源内訳			
2 年度 当初予算額	2 年度 決算額	3 年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,054	165,814	30,202	15,718				15,718

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書Ｐ.84

○　学校図書館支援センター運営事業　〔総合教育センター〕

１　事業の目的

学校図書館を、学習・情報センター及び読書センターとして有効に機能させるために、読書教育全般への支援を行う。

２　事業の概要

・読書教育全般への支援（授業支援、出前授業、学校図書館の活用調査、ヘルプデスク、公共図書館・郷土博物館との連絡調整）
・調べる学習コンクールの運営
・学校図書館支援センターだより発行およびＨＰ更新
・学校司書研修会の実施、司書教諭研修会の実施

（１）根拠法令・条例等

文字活字文化振興法、学校図書館法、市子ども読書活動推進計画
袖ケ浦市教育ビジョン「探究型の学力を育む読書教育の推進」
「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

（２）事業費等

区　　分	金　　額
会計年度任用職員報酬等（２名分）	1,447,000 円
報償金　報償物品等	79,000 円
費用弁償	223,000 円
一般消耗品　食糧費	44,000 円
計	1,793,000 円

３　事業の目標

・学校図書館環境や学校図書館を活用した授業への支援を行う。
・調べ学習の推進及び「学び方ガイド」の活用促進を図るための実践事例を収集し、実践の共有化を図る。
（目標値：調べる学習コンクールへの出品数　市内児童生徒数の 70%以上）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,555	1,528	1,620	1,793				1,793

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書Ｐ.84

○　教育支援教室運営事業　〔総合教育センター〕

１　事業の目的

不登校児童・生徒の主体的な社会的自立や学校復帰を目指し、個別指導及び小集団活動を通して人間関係作りのスキルアップを図るとともに、学校・保護者と連携しながら社会生活への適応を図る。

２　事業の概要

・教育支援教室「のぞみ学級」の運営、訪問相談員の活動等

（１）根拠法令・条例等

教育支援センター（適応指導教室）整備指針（文部科学省）

袖ケ浦市立総合教育センター設置条例

袖ケ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」

（２）事業費等

区　　分	金　　額
会計年度任用職員報酬等（４名分）	6,770,000 円
報償金　報償物品等	107,000 円
費用弁償　普通旅費	376,000 円
一般消耗品　一般印刷製本費	65,000 円
計	7,318,000 円

３　事業の目標

・不登校児童生徒に対し、訪問相談、個別対応、小集団活動の段階的指導により人間関係作りのスキルアップを図りながら、支援を行う。

（目標値：社会との関わりや人間関係作りを目的に、体験活動を年間３回以上実施）

（目標値：活用している中学校３年生の卒業後の進学率・就職率　100％）

・不登校児童生徒を持つ「親の会」を開催し、専門家のアドバイスや保護者相互の交流により保護者への精神的な支援を行う。

（目標値：不登校児童生徒を持つ保護者懇談会の開催　３回）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,258	2,240	7,357	7,318				7,318

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書Ｐ.84

○　児童・生徒指導センター運営事業　〔総合教育センター〕

１　事業の目的

児童・生徒の問題行動に係わる諸課題に対して、警察署等の関係機関と学校がスムーズに連携できるように連絡調整を行い、それらを効果的に解決していく。また、学校の安全について、専門的な見地から学校を支援することで、市内児童・生徒の安全の確保を図る。

２　事業の概要

・市内小中学校の下校時パトロール
・学校、関係機関との情報交換
・市立幼稚園及び各小中学校の不審者対応訓練
・各学校からの要請への対応（生徒指導及び不審者対応）
・市内全小中学校へ安全マップの配布

（１）根拠法令・条例等

学校保健安全法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律
袖ケ浦市教育ビジョン「子どもの安全を守る方策の強化と活用」
「一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実」

（２）事業費等

区　　分	金　　額
会計年度任用職員報酬（２名分）	3,512,000 円
費用弁償	428,000 円
一般消耗品	10,000 円
通信運搬費	40,000 円
計	3,990,000 円

３　事業の目標

・市内園児、児童、生徒の安全確保のための指導助言、情報提供、パトロールの徹底を図る。
・安全マップの配布、活用の啓発を行う。
・市内全小中学校において、不審者対応訓練を実施する。
（目標値：不審者対応訓練実施　市内全小中学校　100％）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,946	3,947	3,936	3,990				3,990

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書Ｐ.84

○　外国語教育支援事業　〔総合教育センター〕

１　事業の目的

外国語指導助手を活用し、幼稚園・小学校の体験的外国語活動及び小・中学校の外国語教育の充実を図り、児童・生徒のコミュニケーション能力を養うとともに、国際性豊かな児童生徒の育成を図る。

２　事業の概要

・外国語指導助手（ＡＬＴ）１０名の派遣（公立幼稚園、全小中学校への配置）
・幼稚園・小学校における外国語活動、小・中学校外国語の授業への支援
・ＡＬＴコーディネーターの派遣
・ＡＬＴミーティングの開催
・新学習指導要領実施に向けた環境整備（研修・指導資料準備・情報提供等）

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦教育ビジョン「コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進」
教育振興基本計画

（２）事業費等

区　　分	金　　額
会計年度任用職員報酬等 （ALT10名・ALTコーディネーター１名分）	58,020,000円
報償物品等	4,000円
費用弁償	1,212,000円
一般消耗品	159,000円
計	59,395,000円

３　事業の目標

小学校の体験的外国語活動及び小・中学校の外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を活用した授業を展開する。

目標値：外国語指導助手の活用授業数

１学級あたり　１年間 小学校３・４年生	35時間
１学級あたり　１年間 小学校５・６年生	70時間
１学級あたり　１年間 中学校１～３年生	35時間

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
51,882	50,915	55,536	59,395				59,395

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	1	学校管理費

予算書Ｐ.85

○　小学校環境整備事業　〔教育総務課〕

１　事業の目的

老朽化したトイレの排水設備等の更新､和式便器から洋式便器への改修及び床の乾式化を行い、衛生的で良好な教育環境を整備する。また、緊急時の避難所としての機能強化を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
学校教育法、学校保健安全法、学校環境衛生基準、小学校施設整備指針

（２）事業費等
根形小学校校舎棟便所（管理教室棟東側）改修工事　３８，９６２，０００円

（３）特定財源
学校施設環境改善交付金　６，４９６，０００円
学校教育施設等整備事業債　２４，３００，０００円

（４）工事概要
管理教室棟東側１・２・３階（各階男女各１箇所）
・建　築　工　事　（天井・床・壁）全面改修、トイレブース交換
・電気設備工事　電灯コンセント設備工事
・機械設備工事　衛生器具設備工事、給排水設備工事、換気設備工事

３　事業の目標

根形小学校校舎棟（管理教室棟東側）の各階トイレ３箇所について、老朽化した排水設備等の更新及び和式便器から洋式便器への改修工事を実施する。
小学校トイレ改修工事実施箇所数　３９箇所（令和５年３月末時点）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	29,645	32,340	38,962	6,496	24,300		8,166

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.86

○　小学校要保護及び準要保護児童援助費　〔学校教育課〕

１　事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

２　事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学児童学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み　要保護児童　１７人　準要保護児童　２４８人）

（１）根拠法令・条例等
教育基本法第４条、学校教育法第１９条、学校保健安全法第２４条他

（２）事業費等

入学準備学用品費 新入学児童学用品費	２，０４３千円
学用品購入費	２，８８４千円
通学用品購入費	４７２千円
校外活動費	５７９千円
修学旅行費	１，３３４千円
学校給食費	１０，６３９千円
医療費	８０千円
合　　計	１８，０３１千円

（３）特定財源　　要保護児童援助費補助金　４６千円

３　事業の目標

要保護または準要保護に認定した児童の保護者に対し、小学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,817	14,843	18,019	18,031	46			17,985

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.86

○　小学校情報教育推進事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

高度情報化社会に対応する児童を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習に積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

２　事業の概要

・児童学習用コンピュータ、タブレットＰＣ端末の管理　・校内ウイルス対策ソフトの管理
・校務用コンピュータの管理　・事務用コンピュータの管理　・大型モニタの管理

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条、小学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画（２０１８～２０２２年度）
ＧＩＧＡスクール構想の実現

（２）事業費等

コンピュータ用消耗品費	１，６９０千円
機器修繕費	１，７５０千円
運用委託費	１，０４０千円
コンピュータ機器賃貸借料	１１，８５４千円
合　　計	１６，３３４千円

３　事業の目標

・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
（タブレットＰＣ端末の利用率【全学級のタブレットＰＣ端末利用時間の合計／５時間×３５週×全学級数×１００】　１００％）
・情報モラル教育を全学級で実施し、全児童の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
（情報モラルの指導を実施した学級の割合　１００％）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,663	293,551	19,435	16,334				16,334

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.86

○　小学校読書教育推進事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、児童の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

２　事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条、学校図書館法第１条～第７条、小学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン

（２）事務費等

学校司書報酬	８，５５６千円
学校司書費用弁償	５９２千円
図書館用消耗品費	１，１２１千円
図書館用機器修繕費	４４０千円
蔵書管理システム改修委託料	１，０８４千円
図書流通システム委託料	４７３千円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	１，６２９千円
図書購入費	３，６５５千円
合　　計	１７，５５０千円

３　事業の目標

・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：１学級あたり３０時間を目指す。
・児童一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：６０冊を目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,010	15,535	16,180	17,550				17,550

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.86

○　小学校体験活動推進事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

市内小学校第５学年のすべての児童の実態に応じた自然の中での非日常的な体験を重視するとともに、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性などを培い、心豊かなたくましい児童を育成する。また、災害時における環境等の変化にも対応できる能力の向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

学校教育法第２１条、第３１条、いじめ防止対策推進法第１５条、小学校学習指導要領

（２）事業費等

一般補助金　３，６９２千円

（内訳）５，０００円　×　５５０人　＝　２，７５０千円

（昭和小１０７人・長浦小　６６人・根形小　４５人・中川小　３９人
平岡小　３３人・蔵波小１６６人・奈良輪小９４人）

安全対策：看護師費用　　３０，０００円×３日×７校＝６３０千円
安全対策：下見費用　　２，０００円×（１７人＋７人）＝４８千円
安全対策：ボランティア費用　１１，０００円×（１７人＋７人）＝２６４千円

３　事業の目標

・自立に向けた衣食住に関わる体験活動や児童の実態に応じた自然の中の非日常的な体験の場を提供する。
・事後アンケートで「充実した体験ができた」と回答する児童の割合１００％を目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,288	79	3,963	3,692				3,692

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.86

○　小学校スクールカウンセラー活用事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

市内全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸問題等の予防・改善を図る。

２　事業の概要

・小学校全７校にスクールカウンセラーを配置
・資格　臨床心理士等
・配置時間　１校あたり、１日７時間４５分、年間３５日

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条、いじめ防止対策推進法第１８条

（２）事業費等

スクールカウンセラー報酬	７，９５３千円
スクールカウンセラー費用弁償	２２４千円
相談室用消耗品費	５５千円
合　計	８，２３２千円

３　事業の目標

・児童・保護者・教職員の悩みを軽減するために、市内小学校全７校に年間３５日スクールカウンセラーを配置する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,201	8,251	8,202	8,232				8,232

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.86

○　小学校基礎学力向上支援教員配置事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

現在、学校現場では学力の個人差が大きな問題となっている。
そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

２　事業の概要

市内小学校に７名を配置（７校×１名）　　１日７時間４５分　年間２００日配置

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条　小学校学習指導要領

（２）事業費等

小学校基礎学力向上支援教員報酬	１４，８７９千円
小学校基礎学力向上支援教員期末手当	２，８０６千円
小学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	５６３千円
小学校基礎学力向上支援教員社会保険料	２，６３７千円
小学校基礎学力向上支援教員費用弁償	４８９千円
合　　計	２１，３７４千円

３　事業の目標

・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各小学校７校（分校を除く）へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
・知識量、技能のうち個人差が生じやすい算数の計算領域において、市教育委員会作成の計算テスト「SU～GA」で、基礎学力向上支援教員が指導した児童のうち、結果が向上した児童の割合が８５％以上となることを目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,192	18,414	21,942	21,374				21,374

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.86

○　小学校特別支援教員活用事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ児童の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、小学校に特別支援教員や児童支援員を配置し、当該児童の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

２　事業の概要

（特別支援教員）市内小学校に１４名を配置（７校×２名）
１日７時間４５分　年間２００日配置
（児童支援員）　市内小学校に４名を配置
１日５時間４５分　年間２００日配置

（１）根拠法令・条例等
教育基本法第４条、学校教育法第８１条、発達障害者支援法第８条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第３条及び第５条

（２）事業費等

小学校特別支援教員報酬	２９，６６３千円
小学校児童支援員報酬	４，８０６千円
小学校特別支援教員期末手当	３，６１７千円
小学校児童支援員期末手当	１，０１４千円
小学校特別支援教員等共済組合負担金	８２６千円
小学校特別支援教員等社会保険料	３，９２９千円
小学校特別支援教員等費用弁償	１，７８０千円
医療的ケア児支援看護師派遣委託料	４，４２２千円
合　　計	５０，０５７千円

３　事業の目標

・市独自に採用した特別支援教員等を１８名配置する。
・特別な支援を必要とする児童について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任の割合が８５％以上を目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,437	37,975	49,200	50,057				50,057

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校要保護及び準要保護生徒援助費　〔学校教育課〕

１　事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる生徒の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

２　事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学生徒学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み　要保護生徒　７人　準要保護生徒　１５５人）

（１）根拠法令・条例等
教育基本法第４条、学校教育法第１９条、学校保健安全法第２４条他

（２）事業費等

入学準備学用品費 新入学生徒学用品費	３，４２０千円
学用品購入費	３，５２３千円
通学用品購入費	２２７千円
校外活動費	６８９千円
修学旅行費	２，８５６千円
学校給食費	７，９２９千円
医療費	２０千円
合　　計	１８，６６４千円

（３）特定財源　　要保護生徒援助費補助金　１１５千円

３　事業の目標

要保護または準要保護に認定した生徒の保護者に対し、中学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,946	13,527	18,252	18,664	115			18,549

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校情報教育推進事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

高度情報化社会に対応する生徒を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習に積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

２　事業の概要

・生徒学習用コンピュータ、タブレットＰＣ端末の管理　・校内ウイルス対策ソフトの管理
・事務用コンピュータの管理　・校務用コンピュータの管理　・大型モニタの管理

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条、中学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画（２０１８～２０２２年度）
ＧＩＧＡスクール構想の実現

（２）事業費等

コンピュータ用消耗品費	１，１８１千円
機器修繕費	１，５００千円
運用委託費	７４３千円
コンピュータ機器賃貸借料	１８，０４５千円
合　計	２１，４６９千円

３　事業の目標

・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
（タブレットＰＣ端末の利用率【全学級のタブレットＰＣ端末利用時間の合計／５時間×３５週×全学級数×１００】　１００％）
・情報モラル教育を全学級で実施し、全生徒の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
（情報モラルの指導を実施した学級の割合　１００％）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,484	148,962	34,744	21,469				21,469

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校読書教育推進事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

２　事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条、学校図書館法第１条～第７条、中学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン

（２）事業費等

学校司書報酬	５，３６４千円
学校司書費用弁償	５６７千円
図書館用消耗品費	７６２千円
図書館用機器修繕費	２７５千円
蔵書管理システム改修委託料	６７７千円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	１，０１８千円
図書購入費	２，７４０千円
合　　計	１１，４０３千円

３　事業の目標

・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：１学級あたり３０時間を目指す。
・生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：２０冊を目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,051	10,160	10,502	11,403				11,403

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校心の相談事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

市内全中学校に生徒の身近な相談相手としての相談員を配置し、学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図る。

２　事業の概要

中学校全５校に心の相談員を配置
・配置時間　１校あたり、１日４時間、年間１１０日

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条、いじめ防止対策推進法第１８条

（２）事業費等

心の相談員報酬	２，２７４千円
心の相談員費用弁償	３２３千円
相談室消耗品費	３９千円
合計	２，６３６千円

３　事業の目標

・学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図るため、年間１１０日市内中学校全５校に心の相談員を配置する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,618	2,510	2,610	2,636				2,636

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校体験活動推進事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

市内中学校第２学年のすべての生徒に、自然の中での困難体験を重視するとともに、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性などを培い、心豊かなたくましい生徒を育成する。また、災害時における環境等の変化にも対応できる能力の向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

学校教育法第２１条、第３１条、いじめ防止対策推進法第１５条、中学校学習指導要領

（２）事業費等

一般補助金　１１，４３０千円

（内訳）１６，０００円　×　５８５人　＝　９，３６０千円

（昭和中１８８人・長浦中１００人・根形中　４８人

平川中　７３人・蔵波中１７６人）

安全対策：看護師費用３０，０００円×３日×５校　＝　４５０千円

安全対策：下見費用　４０，０００円×１２人＝　４８０千円

安全対策：下見費用（R3 未実施分）４０，０００円×１２人＝　４８０千円

安全対策：インストラクター代

３０，０００円×（１７人＋５人）＝　６６０千円

３　事業の目標

・自立に向けた衣食住に関わる体験活動や県内では体験できない自然の中での困難体験の場を提供する。
・事後アンケートで「充実した体験ができた」と回答する生徒の割合１００％を目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,173	1,450	10,918	11,430				11,430

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校スクールカウンセラー活用事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸問題等の予防・改善を図る。

２　事業の概要

・中学校全５校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として２時間分延長して配置する。
・資格　県の採用基準に準ずる
・配置時間　１校あたり、１日２時間、年間３１日

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条、いじめ防止対策推進法第１８条

（２）事業費等

スクールカウンセラー報酬	１，２４０千円
スクールカウンセラー報償金	３０千円
合　計	１，２７０千円

３　事業の目標

・生徒・保護者・教職員の悩みを軽減するために、中学校全５校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として２時間分延長して配置する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,285	1,159	1,285	1,270				1,270

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校基礎学力向上支援教員配置事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

現在、学校現場では学力の個人差が大きな問題となっている。
そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

２　事業の概要

市内中学校に５名を配置（５校×１名）　　１日７時間４５分　年間２００日配置

（１）根拠法令・条例等
学校教育法第２１条　中学校学習指導要領

（２）事業費等

中学校基礎学力向上支援教員報酬	１０，３３２千円
中学校基礎学力向上支援教員期末手当	８３２千円
中学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	２４１千円
中学校基礎学力向上支援教員社会保険料	１，０７４千円
中学校基礎学力向上支援教員費用弁償	６４２千円
合　　計	１３，１２１千円

３　事業の目標

・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各中学校５校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
・知識量、技能のうち個人差が生じやすい数学の計算領域において、市教育委員会作成の数学計算テスト「ＧＡＵＲＡマスターテスト」で、基礎学力向上支援教員が指導した生徒のうち結果が向上した生徒の割合が８５％以上となることを目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,816	9,339	15,303	13,121				13,121

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書Ｐ.87

○　中学校特別支援教員活用事業　〔学校教育課〕

１　事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ生徒の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、中学校に特別支援教員を配置し、当該生徒の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

２　事業の概要

市内中学校に５名を配置（５校×１名）　　１日７時間４５分　年間２００日配置

（１）根拠法令・条例等
教育基本法第４条、学校教育法第８１条、発達障害者支援法第８条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第３条及び第５条

（２）事業費等

中学校特別支援教員報酬	１０，７９０千円
中学校特別支援教員期末手当	２，２６１千円
中学校特別支援教員共済組合負担金	４０３千円
中学校特別支援教員社会保険料	１，９２２千円
中学校特別支援教員費用弁償	５４５千円
合　　計	１５，９２１千円

３　事業の目標

・市独自に採用した特別支援教員を５名配置する。
・特別な支援を必要とする生徒について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任又は教科担任の割合が８５％以上を目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,603	13,930	15,926	15,921				15,921

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書Ｐ.89

○　生涯学習のまちづくり推進事業〔生涯学習課〕

１　事業の目的

生涯学習推進大会を開催し､生涯を通じて学習することの意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
社会教育法第３条・第５条

（２）事業費等

生涯学習推進大会に伴う謝礼代等（実践発表団体・実行委員等）	１００，０００円
生涯学習推進大会消耗品代	２０，０００円
生涯学習推進大会に伴う昼食・お茶代	５３，０００円
生涯学習推進大会に伴う印刷製本代	４１，０００円
合　　計	２１４，０００円

３　事業の目標

生涯学習推進大会での表彰や実践発表、ちらし、ＰＲブース、広報等の活用を通して、市民の学習意欲の向上を図る。（参加者アンケートにて「良かった」「まあ良かった」との回答率９０％）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
362	173	223	214				214

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書Ｐ.89

○　市民三学大学講座経費　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

著名人を迎えた公開講座を開催し､いつでも誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指すとともに、多くの方が受講できるようにオンライン配信を実施する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
社会教育法第３条・第５条

（２）事業費等

講師手土産、駐車場誘導補助謝礼品代	１１，０００円
その他事務費（消耗品、印刷製本費等）	１３２，０００円
講師・手話通訳者派遣手数料	９１０，０００円
配信用動画撮影編集委託料	１２０，０００円
合　　計	１，１７３，０００円

３　事業の目標

著名人を迎えた公開講座を開催し、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進する。
年間２回の受講者数の合計：９００人
受講者アンケートで「良かった」「まあ良かった」との回答率：９５％

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,499	641	1,027	1,173				1,173

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2 3	社会教育振興費 公民館費

予算書Ｐ.89-90

○　家庭教育総合推進事業

〔生涯学習課・市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

１　事業の目的

子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の提供と、子育てに孤立することがないよう、同じ年代の子どもを持つ保護者の仲間づくりを目的として、市民会館・各公民館で家庭教育学級を実施する。

また、家庭教育推進協議会を実施し、各関係部局や機関、社会教育推進員等との連携や意見交換等を行い、家庭教育事業の効果的な推進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

教育基本法第１０条、社会教育法第３条・第５条、袖ケ浦市教育ビジョン

（２）事業費等

家庭教育総合推進事業事務費（旅費、食糧費）	１０，０００円
家庭教育推進協議会保育手数料	８，０００円
（乳）幼児家庭教育学級（就学前の子どもの保護者対象）	１２５，０００円
小学校家庭教育学級（小学生の保護者対象）	１３３，５００円
中学校家庭教育学級（中学生の保護者対象）	１１２，５００円
ワーキングママ支援講座（働くことを考えている母親対象）	５８，０００円
合　　計	４４７，０００円

３　事業の目標

子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合　６０％
家庭教育学級参加人数　８００人
家庭教育推進協議会開催数　３回
家庭教育学級開設数　１５講座

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
633	254	480	447				447

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書Ｐ.89

○　生涯学習ボランティア促進事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

社会教育推進員等の生涯学習ボランティアと連携・協働し、市民の主体的な学習活動を一層支援するとともに、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、各種ボランティアの養成に取り組む。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
社会教育法第３条・第５条
袖ケ浦市社会教育推進員の設置に関する要綱

（２）事業費等

社会教育推進員及び講師謝金	１，９２５，０００円
保育ボランティア保育手数料	１００，０００円
その他事務費（会議等旅費、消耗品、食糧費、保険料）	５９，０００円
合　　計	２，０８４，０００円

３　事業の目標

社会教育推進員養成講座実施数	１回
社会教育推進員研修会実施数	１回
保育ボランティア養成講座等実施数	２回
ユースボランティア交流会実施数	１回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,106	1,909	2,106	2,084				2,084

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書Ｐ.90

○　青少年教育推進事業〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

１　事業の目的

小学生を対象に、子どもたちに不足しているといわれている自然体験や社会体験などの様々な体験活動の機会を提供し、学校、学年を超えた集団での活動や、地域の大人との交流により、協調性や思いやりなどを育み、心豊かなたくましい子どもを育成する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

社会教育法第２２条、袖ケ浦市教育委員会行政組織規則第１４条、袖ケ浦市教育ビジョン

（２）事業費等

子どもチャレンジ教室（市民会館）	３７，０００円
子どもクラブ（平川公民館）	４１，０００円
書初め教室（平川公民館）	６，０００円
わんぱく教室（長浦公民館）	３５，０００円
長浦ジュニアお琴・尺八教室（長浦公民館）	０円
子ども絵画教室（根形公民館）	５２，０００円
花まる絵画教室（根形公民館）	３７，０００円
ねがたオープンキャンパス（ねこまろ）（根形公民館）	２６，０００円
ひらおか子ども教室（平岡公民館）	２９，０００円
合　　計	２６３，０００円

３　事業の目標

青少年教育推進事業の延べ講座開催回数　６３回、延べ参加人数　１，３００人

・市民会館　　８回／１６０人　　・平川公民館　　８回／１６０人
・長浦公民館　２２回／４４０人　　・根形公民館　１９回／４５０人
・平岡公民館　　６回／　９０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
263	145	263	263				263

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書Ｐ.90

○　成人教育推進事業〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

１　事業の目的

市民の学習ニーズや地域課題及び生活上の課題などを学ぶ講座を通して、教養の向上、仲間づくりを行い、市民自らが主体的に学ぶ意識を醸成する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

社会教育法第２２条、袖ケ浦市教育委員会行政組織規則第１４条、袖ケ浦市教育ビジョン

（２）事業費等

女性セミナー（市民会館・長浦公民館・平岡公民館）	９６，０００円
男性セミナー（市民会館・長浦公民館）	４７，０００円
単発講座（市民会館・平川公民館）	４０，０００円
舞台コーディネーター養成講座（市民会館）	６０，０００円
園芸講座（平川公民館）	６３，０００円
初心者・シニア向けスマホ教室（平川公民館）	９，０００円
ながうら遊学塾（長浦公民館）	３６，０００円
お正月飾りづくり講習会（長浦公民館）	１１，０００円
成人絵画教室（根形公民館）	６４，０００円
地域再発見講座（根形公民館）	３５，０００円
国際理解セミナー（平岡公民館）	６１，０００円
ひらおかハッピータイム（平岡公民館）	１１，０００円
合　　計	５３３，０００円

３　事業の目標

成人教育推進事業の延べ講座開催回数　８５回、延べ参加人数　１，６０７人

・市民会館　　１６回／２８０人　　・平川公民館　１６回／３００人
・長浦公民館　２２回／５１５人　　・根形公民館　１７回／２３２人
・平岡公民館　１４回／２８０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
598	268	561	533				533

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書Ｐ.90

○　地域人材育成講座〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

１　事業の目的

地域における課題は多様であり、袖ケ浦市や各地区の課題を絞り込み講座を実施して、講座終了後には受講者による自主的な学習活動が展開できるよう支援する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
社会教育法第２２条、袖ケ浦市教育委員会行政組織規則第１４条、
袖ケ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略、袖ケ浦市教育ビジョン

（２）事業費等

市民会館	５０，０００円
平川公民館	５７，０００円
長浦公民館	３５，０００円
根形公民館	６０，０００円
平岡公民館	５４，０００円
合　　計	２５６，０００円

３　事業の目標

学習した内容が生活に結びついていると感じた受講者の割合　３０％
講座の応募者数　９０人
担当者ミーティングの実施　４回
実施講座数　５講座
（内訳）
・市民会館　　地域理解　　・平川公民館　防災
・長浦公民館　社会教育の充実　・根形公民館　防災
・平岡公民館　防災

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
60	49	260	256				256

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書Ｐ.90

○　社会教育施設吊天井等耐震対策事業　〔教育総務課〕

１　事業の目的

吊天井や照明設備等の非構造部材の点検結果に基づき、耐震対策工事を実施し、大規模地震に対する来館者の安全を確保するとともに、災害時の避難所としての防災機能強化を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
建築基準法
特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件（国土交通省告示）

（２）事業費等
平岡公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事　　３３，９４６，０００円

（３）関連歳入予算額
緊急防災・減災事業債　　３３，９００，０００円

（４）工事概要
天井面積　４８０㎡
・建築工事　　既存天井撤去、ＣＰＳ直付天井新設、屋根小屋組鉄骨塗装、化粧下がり壁新設
・電気設備工事　　電灯設備工事（ＬＥＤ照明器具へ更新）、火災報知設備工事

３　事業の目標

平岡公民館多目的ホールの吊天井について耐震対策工事を行う。
吊天井等の耐震対策実施率　１００パーセント

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			33,946		33,900		46

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書Ｐ.91

○　青少年育成関係事業〔生涯学習課〕

１　事業の目的

次世代を担う青少年の健全育成を目指し、青少年育成に関わる諸団体による青少年育成袖ケ浦市民会議、各地区において地域に応じた活動を行う地区住民会議、及び創造力豊かな青少年の育成を図るため、市原・袖ケ浦少年少女発明クラブの活動を支援する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
社会教育法第３条・第５条
袖ケ浦市補助金等交付規則
袖ケ浦市教育振興事業助成金交付要綱

（２）事業費等

会議等参加旅費	５，０００円
青少年育成袖ケ浦市民会議補助金	７４０，０００円
市原・袖ケ浦少年少女発明クラブ補助金	２４９，０００円
合　　計	９９４，０００円

３　事業の目標

青少年育成袖ケ浦市民会議構成団体である地区住民会議が主体となり、各地区の特色に合わせた、青少年の健全育成を図る。また、袖ケ浦市青少年健全育成推進大会を開催し、市内全体において、青少年健全育成の機運を醸成する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
994	504	994	994				994

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書Ｐ.91

○　そでがうらわんぱくクエスト事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

多くの人と交流しながら、「非日常的な５泊６日」（全行程徒歩移動、野外泊、自力生活等）を過ごすことで、感謝の気持ちを育み、生きる力（自主自立性、忍耐力、協調性等）の向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
　　社会教育法第３条・第５条

（２）事業費等

カウンセラー等謝金	１，３４３，０００円
参加者記念品代等	３７，０００円
その他事務費（印刷製本費、医薬材料費、食糧費）	１８５，０００円
カウンセラー等保険料	４７，０００円
合　　計	１，６１２，０００円

３　事業の目標

参加者、スタッフが安心して参加できるよう、熱中症等の対策を行いながら、健康で安全な事業を展開する。
参加者の満足度９８％・保護者の満足度１００％

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,605		1,618	1,612				1,612

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書Ｐ.91

○　放課後子供教室推進事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験活動や異学年・世代間交流を行うことで、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
社会教育法第３条・第５条

（２）事業費等

社会教育指導員報酬	１，０８７，０００円
社会教育指導員費用弁償	５１，０００円
コーディネーター等謝金	１，２３３，０００円
コーディネーター等保険料	２８，０００円
その他事務費（会議等旅費、消耗品、通信費、食糧費）	１２８，０００円
合　　計	２，５２７，０００円

３　事業の目標

地域住民の協力を得て、子どもと地域が遊びを通じて交流する機会を設ける。
運営ボランティア参画人数　４０人
放課後子供教室参加者数　　３，５００人
年間活動回数　５３回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,457	2,372	2,527	2,527				2,527

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書Ｐ.91

○　青少年相談員活動事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

青少年相談員が実施する事業を支援し、子どもたちに対して体験活動や各種交流の機会を提供することで、地域が主体となった子育て環境づくりを側面から支援する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

千葉県青少年相談員設置要綱
袖ケ浦市青少年相談員の設置に関する規則
袖ケ浦市補助金等交付規則
袖ケ浦市教育振興事業助成金交付要綱

（２）事業費等

青少年相談員会議・特別活動報償金	２，１５３，０００円
その他事務費（旅費、消耗品費、印刷製本費）	３５，０００円
君津地区青少年相談員連絡協議会負担金	２２，０００円
青少年相談員連絡協議会活動費補助金	１，８５４，０００円
合　　計	４，０６４，０００円

（３）特定財源

青少年相談員活動費補助金	３２０，０００円

３　事業の目標

子ども会と共催で実施する子どもスポーツ大会および、ふれあいフェスティバル等の体験活動や各種交流の機会を提供し、青少年健全育成を推進するほか、青少年の助言指導を行うための研修会に参加し、青少年相談員として資質の向上に励む。また、市内５つの地域に支部を置き、夏季・冬季のパトロール、なんでもチャンピオン大会等の活動を実施し、各地域においても青少年の健全育成を図る。

子どもスポーツ大会　　３００人　　ふれあいフェスティバル　　３００人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,569	1,291	3,621	4,064	320			3,744

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書Ｐ.91

○　図書館運営事務費　〔中央図書館〕

１　事業の目的

市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室を有機的に結合させ、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる図書館づくりを進める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
図書館法第２条・第３条、社会教育法第２２条第３号、第三期袖ケ浦市教育ビジョン、袖ケ浦市第４次図書館サービス網計画

（２）事業費等

報酬（会計年度任用職員報酬）	５，９３２，０００円
職員手当等（会計年度任用職員期末手当）	５６５，０００円
共済費（会計年度任用職員社会保険料　他）	６４０，０００円
旅費（費用弁償、普通旅費）	６４６，０００円
需用費（事務用消耗品、印刷製本費　他）	２５９，０００円
役務費（電話料金、切手・ハガキ代）	２９９，０００円
委託料（図書館窓口等運営委託料　他）	５５，５３０，０００円
使用料及び賃借料（複写機使用料、ＮＨＫ受信料）	８１，０００円
負担金、補助金及び交付金（公共図書館協会負担金　他）	７１，０００円
合　　計	６４，０２３，０００円

（３）特定財源

複写機使用料	４８，０００円

３　事業の目標

個人貸出利用者数	目標値	１４９，０００人
個人貸出資料点数	目標値	５５０，０００点
市民１人当たりの貸出資料点数	目標値	８．４点
市民登録者数	目標値	２７，０００人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
56,015	57,257	63,985	64,023			48	63,975

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書Ｐ.91

○　図書館資料購入費　〔中央図書館〕

１　事業の目的

中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室の資料を計画的に整備し、市民の多種多様・高度化する生涯学習要求に応じた資料の充実を図る。

２　事業の概要

市民の読書要求・学習要求に応え、調査研究に資する資料として、図書（一般書・児童書)、新聞・雑誌、視聴覚資料等を収集する。

図書館へ来館しなくてもインターネットを通じて利用できる電子図書館サービスを試行する。

（１）根拠法令・条例等

図書館法第２条、第３条第１号・第２号・第７号、第三期袖ケ浦市教育ビジョン、第四次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画、袖ケ浦市第４次図書館サービス網計画

（２）事業費等

需用費（新聞・雑誌、資料装備用消耗品　他）	３，０６０，０００円
委託料（新規購入図書データ作成委託料）	９３３，０００円
使用料及び賃借料（電子図書館コンテンツ使用料　他）	２，５８６，０００円
備品購入費（図書・視聴覚資料・マイクロフィルム）	１９，８４８，０００円
合　　計	２６，４２７，０００円

３　事業の目標

所蔵図書冊数	目標値	７２１，０００冊
市民１人当たりの所蔵図書冊数	目標値	１１．０冊

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,618	26,570	25,416	26,427				26,427

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書Ｐ.91

○　読書普及事業　〔中央図書館〕

１　事業の目的

読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な市民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図る。

また、図書館の事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実と利用の拡大を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

図書館法第３条第３号・第６号・第８号、第三期袖ケ浦市教育ビジョン、
第四次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画、袖ケ浦市第４次図書館サービス網計画

（２）事業費等

報償費（講座等報償金・報償物品）	１９４，０００円
需用費（ブックスタート用絵本、講座等消耗品　他）	７６５，０００円
役務費（切手代）	３４，０００円
使用料及び賃借料（視覚障がい者用データベース使用料）	４０，０００円
合　　計	１，０３３，０００円

３　事業の目標

おはなし会の年間実施回数	目標値	４５０回
読書普及事業参加者総数	目標値	１５，０００人
図書館ボランティア登録者数	目標値	７０人
読書相談受付件数	目標値	１，１００件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,071	915	961	1,033				1,033

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書Ｐ.92

○　地域資料管理活用事業　〔郷土博物館〕

１　事業の目的

地域に残された資料（埋蔵文化財・歴史資料・民俗資料・産業資料・自然資料等）を収集・保管して、保存修復・デジタル化・データベース化を進め、展示や刊行物・ホームページ等によってその成果を公開し、有効活用を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
博物館法第３条第１項
袖ケ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第３条

（２）事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	１，９２９，０００円
調査協力者謝礼	８，０００円
消耗品費	１６０，０００円
『袖ケ浦市史研究』第 21 号印刷製本費	６５４，０００円
市史研究・寄託資料更新手続書類郵送費	１０７，０００円
資料保存修復委託料	４９１，０００円
コピー料・複写機リース料・複写機撤去手数料	９３，０００円
資料等購入費	２８０，０００円
千葉県史料保存活用連絡協議会負担金	８，０００円
合　　計	３，７３０，０００円

（３）特定財源

袖ケ浦市史等書籍売却代	５６，０００円

３　事業の目標

収集した資料の整理及びデータベース作成を進め、活用しやすい状況を維持し、既存の資料とあわせて適切に管理する。また、収蔵資料、地域資料の調査研究を行い、歴史的価値や重要性を明確にし、その成果をホームページや『袖ケ浦市史研究』などで公開し、有効活用を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,677	3,386	3,101	3,730			56	3,674

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書Ｐ.92

○　展示更新推進事業　〔郷土博物館〕

１　事業の目的

映像・歴史・民俗・上総掘り・山野貝塚の各室における常設展示や、調査研究・地域資料の収集の成果としての企画展開催を通して、多くの利用者に袖ケ浦の歴史と文化、自然等についての理解を深めてもらう。さらに、アクアラインなるほど館・旧進藤家住宅・万葉植物園等の屋外展示施設の有効活用を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
博物館法第３条第１項
袖ケ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第３条

（２）事業費等

企画展関連講演会講師謝金・資料提供者謝礼	６０，０００円
企画展資料調査旅費	６０，０００円
消耗品費	６４０，０００円
企画展ポスター・チラシ・図録等印刷費（企画展３回）	１，０１０，０００円
展示用機器修繕費	１００，０００円
企画展ポスター等郵送料	９４，０００円
企画展タイトルシート製作・借用資料集荷返却委託料　他	１，１８１，０００円
展示用スポットライト購入費	６７，０００円
合　　計	３，２１２，０００円

（３）特定財源

パンフレット等販売代金	１１７，０００円

３　事業の目標

・企画展及び常設展示への収蔵資料活用　　２件
・企画展開催時の関連事業実施　　企画展１回につき２回
・旧進藤家住宅の展示活用　　年１回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度 当初予算額	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,267	1,240	5,119	3,212			117	3,095

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化材

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書Ｐ.92

○　市民学芸員協働事業　〔郷土博物館〕

１　事業の目的

市民学芸員をはじめとする各種の博物館ボランティアを育成して、博物館事業への参加を促進し、市民とともに歩む博物館を実現する。あわせて、市民学芸員個人の生涯学習を支援し、社会活動への参加を促進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
博物館法第３条第１項
袖ケ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第３条

（２）事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	７５９，０００円
市民学芸員養成講座・フォローアップ研修講師謝金	２０，０００円
消耗品費	４１，０００円
合　　計	８２０，０００円

３　事業の目標

・市民学芸員自主企画事業の実施　年４回
・市民学芸員研修の実施　年２回
・市民学芸員養成講座の実施

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
809	763	814	820				820

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書Ｐ.93

○　芸術活動普及事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

市民主体で開催する袖ケ浦美術展の助成及び支援を行うことにより、市民が文化・芸術活動に自主的に参加する機会を提供する。

また、地域に根差した文化・芸術活動事業を実施する市内団体に対して、後援などの支援を行い、市内の文化・芸術活動の充実を図ることを目的とする。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

文化芸術振興基本法、ちば文化振興計画
袖ケ浦市補助金等交付規則、袖ケ浦市教育振興事業助成金交付要綱
袖ケ浦市教育振興事業助成金交付要綱事務取扱基準

（２）事業費等

文化芸術活動体験教室	２６，０００円
袖ケ浦美術展開催事業補助金	３２６，０００円
寄贈絵画鑑定手数料	２００，０００円
絵画額製作委託料	１，３９７，０００円
合　　計	１，９４９，０００円

３　事業の目標

芸術活動を行う市民の増加を図る。

袖ケ浦美術展入場者数	３，０００人
文化芸術活動体験教室参加者数	１０人
文化芸術活動団体事業後援件数	３０件
文化芸術活動体験教室実施回数	１回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
831	11	527	1,949				1,949

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書Ｐ.93

○　総合的な文化財の保存・活用事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

市内の文化財について、調査研究を行い、重要なものについては、指定文化財として保護する。また、出土遺物の再整理や劣化しやすい資料の保存処理や、文化財所有者が行う修理及び維持管理の補助等により、文化財の適切な保存・管理を行う。さらに、展示会や案内板設置・広報等を通じて文化財の周知を図ることで、地域の文化や歴史への理解や郷土愛の醸成を深める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ケ浦市文化財の保護に関する条例
袖ケ浦市補助金等交付規則、袖ケ浦市文化財保存整備事業補助金交付要綱

（２）事業費等

指定文化財管理等委託料及び維持管理事業補助金	１，１５８，０００円
袖ケ浦の郷土芸能に係る経費（消耗品・印刷費等）	２２３，０００円
出土品（鉄製品）保存処理費	１，０６７，０００円
文化財案内板設置	４４４，０００円
文化財保護に係るその他経費（消耗品・委託等）	２８２，０００円
合　　計	３，１７４，０００円

（３）特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	５３４，０００円
千葉県教育委員会権限委譲事務交付金	３０，０００円
市内遺跡発掘調査県費補助金	１０７，０００円
合　　計	６７１，０００円

３　事業の目標

指定文化財指定数	３９件
指定文化財調査	２件
市内文化財関連講座等	２回
文化財関連周知回数	１０回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,495	4,399	5,618	3,174	671			2,503

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書Ｐ.93

○　埋蔵文化財調査事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

市内の各種開発事業と埋蔵文化財の保護について調整を図り、開発によって消滅する遺跡については、埋蔵文化財発掘調査を実施することで記録保存を行う。また、記録した成果については、調査報告書として刊行し、公開することで文化財を保護するとともに、文化財の活用にも資することを目的とする。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

文化財保護法
千葉県文化財保護条例
袖ケ浦市文化財の保護に関する条例

（２）事業費等

国庫補助事業による埋蔵文化財調査費	６，９８７，０００円
市単費による埋蔵文化財調査費	５，０８２，０００円
民間開発事業に伴う埋蔵文化財調査費	９，３０８，０００円
社会保険料	１４６，０００円
合　　計	２１，５２３，０００円

（３）特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	３，３０７，０００円
市内遺跡発掘調査県費補助金	６６１，０００円
埋蔵文化財発掘調査事業（民間開発）	９，３７９，０００円
合　　計	１３，３４７，０００円

３　事業の目標

埋蔵文化財調査　　４件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,127	5,038	22,526	21,523	3,968		9,379	8,176

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書Ｐ．93

○　山野貝塚保存活用事業　〔生涯学習課〕

１　事業の目的

国史跡山野貝塚を保存活用計画に基づき確実に保存するとともに適切に活用するために、山野貝塚の用地取得を進めるほか、令和２年度に立ち上げた山野貝塚ボランティアとの協働により、山野貝塚の適切な維持管理を行う。

また、発掘調査及び関連調査を継続して実施するとともに、整備の具体的な方法について検討し、山野貝塚整備基本計画を策定する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例

袖ケ浦市文化財の保護に関する条例

（２）事業費等

山野貝塚講演会関係費	５２５，０００円
発掘調査関係費	３，７６７，０００円
土地購入費	５，７２１，０００円
補償費	４，５９０，０００円
用地取得関係費	２６，０００円
環境整備関係費	６，６９８，０００円
整備基本計画策定関係費	４，８５０，０００円
その他旅費・火災保険料	２８，０００円
合　　計	２６，２０５，０００円

（３）特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	１，５０３，０００円
史跡等購入費国庫補助金	８，２４８，０００円
市内遺跡発掘調査県費補助金	３００，０００円
合　　計	１０，０５１，０００円

３　事業の目標

ボランティア登録数　　１３人

ボランティア募集回数　　２回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
83,815	40,212	27,562	26,205	10,051			16,154

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書Ｐ.95

○　スポーツツーリズム推進事業　〔スポーツ振興課〕

１　事業の目的

市内の体育施設等を活用して、プロ・社会人・高校・大学などの大会や合宿を誘致することで、市民に質の高いスポーツを「観る」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図る。

また、市民優先の基本を守りつつ、市内の体育施設の稼働率及び利用料収入の増加を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化を目指す。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

スポーツ基本法第６条

（２）事業費等

備品購入費（ワンタッチテント）	３２３，０００円
一般補助金（プロ野球招致事業補助金）	６００，０００円
合　計	９２３，０００円

３　事業の目標

多くの市民が質の高いスポーツを「観る」ことにより、スポーツ参加の意識醸成が図られ、スポーツを「する」「支える」市民が増え、スポーツ振興の推進及び市民の健康増進にも寄与することを目指す。

開催支援・誘致・協力した大会等の観客動員数：２０，０００人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,086	1,134	4,093	923				923

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書Ｐ.95

○　総合型地域スポーツクラブ活性化事業　〔スポーツ振興課〕

１　事業の目的

地域スポーツの推進を通じた地域住民の交流促進、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつもでも」生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの活性化を図るため支援する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

スポーツ基本法第６条、第２１条

（２）事業費等

報償金（総合型地域スポーツクラブ運営関連）	１１０，０００円
普通旅費（市町村担当者研修会）	８，０００円
一般消耗品（事務用消耗品）	６，０００円
その他委託料（クラブ交流大会・ウォーキングフェスタ運営委託料）	２６０，０００円
一般補助金（５クラブ）	２，９８９，０００円
合　計	３，３７３，０００円

３　事業の目標

市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる場である総合型地域スポーツクラブ活動を支援することで活性化を図り、クラブ会員の増加を目指す。

会員数：１，４１８人（令和２年度９６８人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,197	2,471	3,533	3,373				3,373

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書Ｐ.95

○　学校体育推進事業　〔スポーツ振興課〕

１　事業の目的

生涯体育の基礎を担う義務教育課程において、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。

そのために必要な指導者研修、体育の授業及び運動部活動の支援を小中学校及び関係機関等と連携して実施し、安全・安心な学校体育の環境整備を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

スポーツ基本法第１７条

（２）事業費等

報償金（学校体育指導研修会講師謝金等）	１，９５３，０００円
一般消耗品（事務用及び武道関係消耗品）	３５２，０００円
食糧費（レッツトライスポーツ教室時講師昼食代　他）	２７，０００円
一般修繕費（武道関係備品他修繕費）	１４３，０００円
損害保険料（指導者・参加者保険料）	２２９，０００円
その他委託料（レッツトライスポーツ教室指導委託、水泳指導委託）	２，６７１，０００円
合　計	５，３７５，０００円

３　事業の目標

市内の小中学校で各校年１回以上、当該校の実態及び希望に即した内容で授業研究会または、実技研修会を実施し、小中学校合同の全体研修会を年１回実施する。

体育の授業支援として、地域指導者（武道種目）の協力を得て、安全で充実した武道教育を実施する。また、民間施設等を使用して小学校の水泳指導を実施する。

運動部活動の支援として、レッツトライスポーツ教室等を１４種目で実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,846	1,329	4,579	5,375				5,375

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書Ｐ.95

○　臨海スポーツセンター管理事業　〔スポーツ振興課〕

１　事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態で維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例

袖ケ浦市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例

（２）事業費等

臨海スポーツセンター指定管理料	７９，２９５，０００円
修繕費（施設、トレーニング機器等）	２，４００，０００円
火災保険料	１１０，０００円
賃貸借料（トレーニング機器、ＬＥＤ照明リース料）	３，６０６，０００円
工事請負費（高圧気中開閉器更新工事）	２，３５４，０００円
還付金	４０５，０００円
合　計	８８，１７０，０００円

（３）特定財源

臨海スポーツセンター使用料	２１，０３９，０００円
自動販売機設置使用料	１８１，０００円
自動販売機電気料	３４４，０００円
体育施設利用料還元金	５０，０００円
電話、複写機使用料、広告掲載料	１１，０００円
合　計	２１，６２５，０００円

（４）指定管理者

名　　称　　フクシ・ハリマ共同事業体

協定期間　　平成３１年４月１日から令和６年３月３１日まで

３　事業の目標

臨海スポーツセンターの利用者数　年間延べ９０，０００人（令和２年度５４，８０８人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
147,246	106,185	85,959	88,170			21,625	66,545

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書Ｐ.95

○　総合運動場等管理事業　〔スポーツ振興課〕

１　事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態に維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例

袖ケ浦市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例

（２）事業費等

総合運動場等指定管理料	６８，４９３，０００円
修繕費（施設修繕、駐車場白線引直し等）	２，２７５，０００円
火災保険料	５４，０００円
備品購入費（乗用転圧ローラー、垣根選定バリカン）	１，９４２，０００円
還付金	１０，０００円
合　計	７２，７７４，０００円

（３）特定財源

総合運動場使用料	７，０１５，０００円
自動販売機設置使用料	１５４，０００円
運動広場使用料	２，７７８，０００円
自動販売機電気料	３６７，０００円
複写機使用料	３，０００円
体育施設利用料還元金	１００，０００円
合　計	１０，４１７，０００円

（４）指定管理者

名　　称　　総合運動場運営パートナーズ

協定期間　　令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

３　事業の目標

総合運動場、今井野球場、のぞみ野サッカー場、長浦・根形・平岡・永吉運動広場の利用者数　　年間延べ１００，０００人（令和２年度５７，１０７人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
73,828	71,765	77,117	72,774			10,417	62,357

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書Ｐ.96

○　給食センター運営費　〔学校給食センター〕

１　事業の目的

児童生徒に安全安心な学校給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底及び日々の食材調達と調理業務を確実に遂行するとともに、食材の財源となる給食費負担金の徴収及び収納管理を行うなど学校給食センターの適切な運営を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
袖ケ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
袖ケ浦市立学校給食センター管理運営規則

（２）事業費等

腸内細菌及びノロウイルス検査委託料	２７４，０００円
学校給食調理業務等委託料	１２５，４９６，０００円
給食費管理システム使用料	９６１，０００円
口座振替委託料・金融機関手数料・司法手続費用等	１，２５９，０００円
会計年度任用職員給料等	７，８１８，０００円
その他事務費（通信運搬費・消耗品等）	１，３０６，０００円
合　　計	１３７，１１４，０００円

３　事業の目標

衛生管理の徹底により食中毒等の事故防止を図るとともに、日々の調理業務を確実に遂行することで安全安心な学校給食を安定的に提供する。

年間給食提供予定日数　　２００日【弁当の日（牛乳のみ）６日含む】
学校給食による食中毒　　０件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
143,762	142,158	148,673	137,114				137,114

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書Ｐ.96

○　共同調理事業　〔学校給食センター〕

１　事業の目的

「学校給食実施基準」に基づき、児童生徒の健全な発達に必要な栄養バランスの取れた美味しい学校給食を提供するとともに、「学校給食衛生管理基準」の遵守等により衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を安定的に提供する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
袖ケ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
袖ケ浦市立学校給食センター管理運営規則

（２）事業費等

消耗品（食器洗浄用洗剤、消毒殺菌剤等）	４，１１６，０００円
光熱水費（電気料、上下水道料、都市ガス代）	３９，１８０，０００円
給食賄材料費	２８５，９５４，０００円
委託料（一般廃棄物収集運搬委託料等）	５，１１４，０００円
合　　計	３３４，３６４，０００円

（３）特定財源

小学校給食費負担金	１５４，５２６，０００円
中学校給食費負担金	９６，５５８，０００円
食用廃油売払代金	１０５，０００円
自動販売機電気料	１２，０００円
合　　計	２５１，２０１，０００円

３　事業の目標

「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき、栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を安定的に提供する。また、食材については、できる限り国内産とするなど安全で良質な食材を使用するとともに、米や生鮮野菜については市内産を使用することで食に関する指導の「生きた教材」として活用する。

市内産の生鮮野菜使用率　４０％

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
324,820	290,265	335,094	334,364			251,201	83,163

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目　国民健康保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1～6	
目	1	

予算書Ｐ．136-138

○　保険給付費　〔保険年金課〕

1　事業の目的

国民健康保険加入者の疾病、負傷による療養費に対し、以下の保険給付を行う。

2　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
国民健康保険法、袖ケ浦市国民健康保険条例

（２）事業費等

療養給付費（一般・退職）	３，７３３，３８７，０００円
療養費（一般・退職）	２５，９３６，０００円
高額療養費（一般・退職）	５２５，５３０，０００円
高額介護合算療養費	７００，０００円
移送費	１００，０００円
出産育児一時金	１６，８０９，０００円
葬祭費	４，８００，０００円
傷病手当金	５００，０００円
その他（審査支払い手数料）	９，３２３，０００円
合　　計	４，３１７，０８５，０００円

（３）特定財源

（県）保険給付費等交付金（普通交付金）	４，２９０，８７３，０００円
（県）保険給付費等交付金（特別交付金）	５００，０００円
（その他）出産育児一時金等繰入金	１１，２００，０００円

3　事業の目標

国民健康保険制度の適切な実施を図り、安定的な保険サービスの提供を実現し、国保加入者の安心を支えるとともに、国保制度の健全な運営に努める。

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,586,126	4,137,716	4,444,991	4,317,085	4,291,373		11,200	14,512

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目　国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	1	特定健康診査等事業費
目	1	特定健康診査等事業費

予算書Ｐ.139

○　特定健康診査等事業　〔保険年金課・健康推進課〕

１　事業の目的

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める割合が増加している糖尿病等の生活習慣病の予防を図るため、国民健康保険加入者のうち、４０歳以上７４歳までの対象者に特定健康診査及び特定保健指導を実施し、健康の保持増進を確保しながら、医療費の抑制を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
　　高齢者の医療の確保に関する法律

（２）事業費等

特定健診委託料	５４，５５８，０００円
受診券等封入封緘業務委託料	２９８，０００円
継続受診対策委託料	３，２１２，０００円
健康管理システム利用料等	７８７，０００円
特定健康診査事業費支払手数料等	１，０８９，０００円
受診券・指導利用券等郵送料	８８７，０００円
受診券・指導利用券送付用封筒等印刷代	５８５，０００円
会計年度任用職員報酬等	５，５９５，０００円
その他（職員普通旅費、一般消耗品）	１６０，０００円
合　　計	６７，１７１，０００円

（３）特定財源

（県）保険給付費等交付金（特別交付金）	３１，３９３，０００円
（その他）保健事業費繰入金	３５，７７４，０００円
会計年度任用職員等雇用保険料	４，０００円

３　事業の目標

人工知能を活用した個別通知や広報等を通じて受診勧奨を行う。未受診者を対象とした集団健診は、がん検診と同時実施するほか、新たに予約制とし利便性の向上を図る。

また、生活習慣病の有病者や予備群に対し、早い段階から生活習慣の改善や行動変容に向けた支援を行い、市民の健康の保持増進を図りながら、効率的・効果的な疾病予防活動に努める。

	特定健康診査受診率	特定保健指導実施率
４年度目標値	５８．０％	５８．０％
３年度見込値	４８．８％	５６．０％
２年度実績値	４６．９％	７２．０％

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
66,479	50,286	66,683	67,171	31,393		35,778	

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目　国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書Ｐ.140

○　医療費通知事業　〔保険年金課〕

１　事業の目的

医療費の適正化を図るため、国民健康保険加入者の健康に対する認識を深めさせる医療費通知と後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の自己負担軽減額を知らせる差額通知を実施し、国民健康保険加入者の選択肢を広げることにより、薬代の負担軽減を図るとともに、国民健康保険事業の健全な運営に寄与する。

２　事業の概要

【医療費通知】

個人単位に通知　　令和４年９月（１～５月診療）　　令和５年１月（６～１０月診療）
令和５年３月（１１～１２月診療）

（通知内容）
診療年月、受診者氏名、診療を受けた医療機関等、
診療区分、日数、総医療費の額、窓口負担額

【差額通知】

個人単位に通知（８月、２月）
対象者：下記すべての条件に該当している者

① 生活習慣病や慢性疾患等にかかる薬を長期服用（１４日以上）している。
② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合に１ヶ月当たりの自己負担額の軽減が一定以上（被保険者あたり２００円以上）見込まれる。
③ 医療機関（外来での院内処方）または調剤薬局で薬を受け取っている。

（１）事業費等　医療費通知　　２，２９２，０００円
差額通知　　２１２，０００円
合　　計　　２，５０４，０００円

３　事業の目標

医療費通知により、国民健康保険加入者の健康増進に対する意識の向上と、多受診、頻回受診の抑制とともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の自己負担軽減額を通知することにより、薬代の負担軽減等の医療費適正化を図る。

医療費通知　年間３回実施　３７，５００通　　差額通知　年間２回実施　２，０００通
後発医薬品利用率　　４年度目標値　８０．０％
３年度実績値　７７．４％（令和３年１１月診療時点）
２年度実績値　７８．２％（令和３年３月診療時点）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,060	2,554	2,541	2,504				2,504

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目　国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書Ｐ.140

○　健康診査助成事業　〔保険年金課〕

１　事業の目的

疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、人間ドック受診料の一部を助成することにより、国民健康保険加入者の健康に対する意識の高揚を図り、国民健康保険事業の健全な運営に寄与する。

２　事業の概要

人間ドック受診料の一部を助成する。

・受診者数見込：７００人
・対　　象　　者：満３５歳以上の国保加入者
・助 成 金 額：下表のとおり

基本検査		２５，０００円
加算額	胃内視鏡検査	５，０００円
	大腸内視鏡検査	１０，０００円
	脳画像検査	１５，０００円

※　助成金額は、５０，０００円を上限とする。

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市国民健康保険短期人間ドック助成事業実施要綱

（２）事業費等

人間ドック受診料助成金　　１７，１３１，０００円

３　事業の目標

人間ドック受診料の一部を助成することにより、疾病の早期発見に役立てる。健診結果が、「要精密検査」、「要医療（治療）」となった方に対して、結果報告書の提出を求め、早期治療、適切な受診を促すことにより、生活習慣の改善、健康に対する意識の高揚及び健康の保持増進につなげる。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,169	13,777	17,131	17,131				17,131

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目　国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書Ｐ.140

○　慢性腎臓病予防連携事業　〔保険年金課・健康推進課〕

１　事業の目的

木更津市、君津市、富津市及び袖ケ浦市の国民健康保険加入者の高血圧や糖尿病等の生活習慣病を原因とする慢性腎臓病（ＣＫＤ）の予防に取り組み、新規人工透析導入者の減少を目指す。

２　事業の概要

特定健康診査及び人間ドックの結果、予防基準に該当した対象者に、「腎臓病地域連携パス」を発行し、医療機関（かかりつけ医、専門医）及び関係行政機関が相互に連携を図る。

（１）根拠法令・条例等

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム
第２期袖ケ浦市保健事業実施計画（データヘルス計画）
慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防連携委員会設置規程

（２）事業費等

腎臓病地域連携パス送付用封筒印刷代	７６，０００円
腎臓病地域連携パス郵送料	８４，０００円
腎臓病地域連携パス報告手数料	１２９，０００円
合　　計	２８９，０００円

（３）特定財源

（県）保険給付費等交付金（特別交付金）　２８９，０００円

３　事業の目標

制度の周知を強化し、腎臓病地域連携パスを使用した受診率を向上させることで、かかりつけ医、専門医と連携して重症化予防に取り組む。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
283	214	285	289	289			

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目　後期高齢者医療特別会計

款	2	後期高齢者医療広域連合納付金
項	1	後期高齢者医療広域連合納付金
目	1	後期高齢者医療広域連合納付金

予算書Ｐ.168

○　後期高齢者医療広域連合納付金　〔保険年金課〕

１　事業の目的

後期高齢者医療保険における財政の健全化、安定化を確保するため、市が徴収した保険料と市からの保険基盤安定繰入金を後期高齢者医療広域連合に納付する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

（２）事業費等

（単位：円）

項　　目	内　　容	予 算 額
後期高齢者医療保険料等負担金	後期高齢者医療保険料、延滞金 ・現年度分保険料収納率　：９９．２３％ ・滞納繰越分保険料収納率：３６．００％	638,301,000
保険基盤安定制度負担金	保険料の負担軽減分に係る負担金 ・県負担（3/4）　95,276 千円 ・市負担（1/4）　31,758 千円	127,034,000
合　計		765,335,000

（３）特定財源
（その他）保険基盤安定繰入金　　１２７，０３４，０００円

３　事業の目標

これらの納付金により、後期高齢者医療保険における財政の安定化・健全化が確保される。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
678,230	668,696	695,442	765,335			127,034	638,301

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目　介護保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1～6	
目		

予算書Ｐ.198-200

○　保険給付費　〔介護保険課〕

1　事業の目的

高齢者等が加齢による病気等で介護を要する状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練等が必要となったときに、要介護・要支援認定を受け、居宅や施設で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種介護保険サービス費を給付する。

2　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
介護保険法第４０条～第５１条の４、第５２条～第６１条の４（介護保険サービス費の種類）

（２）事業費等

介護サービス等諸費	３，８５９，７１６，０００ 円
介護予防サービス等諸費	８１，８４８，０００ 円
介護給付費審査支払い手数料	３，０４４，０００ 円
高額介護サービス費	１１０，５７５，０００ 円
高額介護予防サービス費	２５０，０００ 円
高額医療合算介護サービス費	１２，４５６，０００ 円
高額医療合算介護予防サービス費	１５０，０００ 円
特定入所者介護サービス費	１３７，３５２，０００ 円
特定入所者介護予防サービス費	５００，０００ 円
合　　計	４，２０５，８９１，０００ 円

（３）特定財源

介護給付費負担金（国）	７７５，２６３，０００ 円
調整交付金（国）	１，６８２，０００ 円
介護給付費交付金	１，１３５，５９０，０００ 円
介護給付費負担金（県）	５９１，６５０，０００ 円
介護給付費繰入金	５２５，７３６，０００ 円
介護給付費準備基金繰入金	９６，０９２，０００ 円
第１号被保険者保険料延滞金	２００，０００ 円
その他（手数料・過料・第三者納付金・返納金）	４，０００ 円

3　事業の目標

第８期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度における介護サービスの適正化を図り、介護を必要とする高齢者等に良質なサービスを提供し、可能な限り住み慣れた地域で介護サービスを継続的に受けることができるよう、制度の健全な運営に努める。

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,088,294	3,642,851	4,010,426	4,205,891	1,368,595		1,757,622	1,079,674

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目　介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	1	介護予防・生活支援サービス事業費
目	1～2	

予算書Ｐ.200

○　介護予防・生活支援サービス事業　［高齢者支援課］

１　事業の目的

介護保険制度における要支援認定者等の多様な生活支援の需要に対応するため､介護予防の訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備し、要支援者等の在宅生活の安心確保を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

介護保険法第１１５条の４５、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

（２）事業費等

①介護予防・生活支援サービス事業費

項　目	内　容	事業費
訪問型サービス費	要支援者等に係る訪問型サービス費（従来相当サービス及び多様なサービス）	２８，４６２，０００円
通所型サービス費	要支援者等に係る通所型サービス費（従来相当サービス及び多様なサービス）	４７，４５０，０００円
高額介護予防サービス費相当事業等費	サービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮し、その自己負担額が月額上限を超える場合、事業の利用料を償還する。	４５０，０００円

②介護予防ケアマネジメント事業

項　目	内　容	事業費
介護予防ケアマネジメント費	介護予防ケアマネジメントを実施する会計年度任用職員の報酬、介護予防ケアプラン作成委託料等。	２７，４１５，０００円

（３）特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金（国）	１９，０４１，０００ 円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金（県）	１１，８７８，０００ 円
地域支援事業支援交付金	２５，６５７，０００ 円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	１１，８７８，０００ 円
介護予防ケアマネジメント作成報酬	８，７５２，０００ 円
合　　計	７７，２０６，０００ 円

3　事業の目標

訪問型サービス、通所型サービスの更なる拡充を図り、要支援者等の多様な生活支援の需要に対応するとともに、自立に向けた適切なケアマネジメントを実施することにより、要支援者等の在宅生活の安心確保に努める。

ケアマネジメント作成見込件数　１，８１６件

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
103,938	85,541	102,337	103,777	30,919		46,287	26,571

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目　介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	2	一般介護予防事業費
目	1	一般介護予防事業費

予算書Ｐ．201

○　一般介護予防事業　［高齢者支援課］

１　事業の目的

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることのない住民運営の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

介護保険法第１１５条の４５、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

（２）事業費等

項　目	内　容	事業費
介護予防把握事業	要介護状態等になる可能性のある者を把握するためのアンケート調査の実施等。	３，３６６，０００円
介護予防普及啓発事業	袖ケ浦いきいき百歳体操等をはじめとした介護予防活動の普及・啓発を行う。	４，０４７，０００円
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・継続に向けた運営支援を行う。	１，７７２，０００円
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職が地域に出向き、生活機能の維持・拡大に向けた支援を行う。	２，１２１，０００円
介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付。	１２８，０００円
一般職人件費	主に一般介護予防事業に従事する職員の人件費	７，８７２，０００円

（３）特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金（国）	３，８６９，０００ 円
介護保険保険者努力支援交付金（国）	１，０００ 円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金（県）	２，４１３，０００ 円
地域支援事業支援交付金	５，２１１，０００ 円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	２，４１３，０００ 円
会計年度任用職員等雇用保険料	４，０００ 円
合　　計	１３，９１１，０００ 円

３　事業の目標

各種介護予防講座の開催等介護予防に関する普及啓発や、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援により、高齢者の社会参加の促進や、介護が必要となる状態になることをできる限り予防する。また、リハビリテーション専門職等との連携により、介護予防の取組みを強化する。

いきいき百歳体操参加者数　　１，５５３人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,502	8,619	14,274	19,306	6,283		7,628	5,395

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目　介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	3	包括的支援事業･任意事業費
目	1～5	

予算書Ｐ.201-203

○　包括的支援事業・任意事業　［介護保険課・高齢者支援課］

１　事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう､地域包括支援センターを中心として､高齢者やその家族の支援を行うとともに､関係機関との緊密な連携により､地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

介護保険法第１１５条の４６、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

（２）事業費等

区分		内容	事業費
包括的支援事業費	包括的支援事務費	地域の介護支援専門員の実践力向上を目的とした研修会や個別相談及び地域ケア会議の開催等。	６，７７１，０００円
	総合相談支援事業	地域の高齢者のあらゆる相談対応や訪問等による高齢者の実態把握等。	６，５６５，０００円
	権利擁護事業	高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応や判断能力が低下した人への支援。	１６３，０００円
	一般職人件費	主に総合相談、権利擁護支援に従事する地域包括支援センターの職員の人件費。	６３，９６７，０００円
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護（予防）給付について真に必要な介護サービスが提供されているか検証する。	４，８３６，０００円
	家族介護慰労金支給事業	在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給することで家族の経済的な負担軽減を図る。	１０２，０００円
	認知症高齢者見守り事業	認知症家族のつどいの開催のほか、システムを利用した徘徊に対する早期帰宅の支援等、認知症の人及び家族への支援を行う。	２０７，０００円
	家族介護教室事業	介護を行う家族に対して適切な介護技術や介護に関する知識・情報の提供を行う。	１９８，０００円
	住宅改修支援事業	居宅介護支援を受けていない場合の住宅改修費支給申請理由書作成費用の支給。	１３，０００円
	介護相談員派遣等事業	利用者宅や介護保険施設等を訪問し、利用者の相談やサービス提供事業者との意見交換を通し、介護サービスの質の向上を図る。	１，９８７，０００円

	その他事業	・高齢者の権利や財産を擁護するため、成年後見制度の利用促進を図る。 ・認知症サポーターの養成を行い、認知症に対する地域の理解を深める。 ・地区社会福祉協議会が行っている独居高齢者の見守り訪問事業を支援する。	３，５５４，０００円
在宅医療・介護連携推進事業		在宅医療・介護連携推進協議会の開催、多職種協働研修会の開催、住民向け講演会の開催等により、在宅医療と介護の切れ目ない連携のための体制づくりを行う。	１，３４５，０００円
認知症施策推進事業		認知症初期集中支援チームによる訪問活動や認知症地域支援推進員の相談対応等、認知症の人や家族への効果的な支援を行う。	１，８８２，０００円
生活支援体制整備事業費	生活支援体制整備事業	地域の助け合いによる生活支援についての協議を進め、新たな社会資源の開発や担い手の発掘等を行い、地域住民等多様な主体による生活支援体制の充実及び高齢者の社会参加の促進につなげる。	１９，８９９，０００円
	一般職人件費	生活支援体制整備事業に従事する地域包括支援センターの職員の人件費。	９，２２９，０００円

（３）特定財源

総合事業以外の地域支援事業交付金（国）	４６，４６５，０００ 円
保険者機能強化推進交付金（国）	１，０００ 円
総合事業以外の地域支援事業交付金（県）	２３，２３２，０００ 円
総合事業以外の地域支援事業繰入金	２３，２３２，０００ 円
会計年度任用職員等雇用保険料	５，０００ 円
後見等開始審判請求手続時費用返還金	６，０００ 円
合　　計	９２，９４１，０００ 円

３　事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、総合相談や権利擁護事業等による高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、在宅における医療と介護の連携、地域ケア会議及び認知症施策の充実、生活支援体制の整備等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

認知症サポーター養成件数　５００人（累計１０，７６９人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
115,766	106,860	116,689	120,718	69,698		23,243	27,777

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目　下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1 2	管渠費 処理場費

予算書Ｐ．260

○　終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）〔下水対策課〕

１　事業の目的

終末処理場及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全に努める。

２　事業の概要

（１）事業費等

【包括的維持管理委託（終末処理場）】

・処理場運転管理、施設管理、機器消耗品、
光熱水費、薬剤、通信費、施設等修繕費　　２１３，１４２，０００円

【包括的維持管理委託（中継ポンプ機場 22 箇所）】

・中継ポンプ運転管理、施設管理、
光熱水費、通信費　　９，８３４，０００円

合　計　２２２，９７６，０００円

（２）特定財源

下水道使用料　　２２２，９７６，０００円

３　事業の目標

終末処理場等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
190,011	185,720	224,826	222,976			222,976	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目　下水道事業会計

款	1	資本的支出
項	1	建設改良費
目	1	管渠費

予算書Ｐ．265

○　下水道総合地震対策整備事業〔下水対策課〕

１　事業の目的

大規模地震等の災害時においても、下水道の機能や公衆衛生を確保するため、主要な汚水管渠の耐震化を実施するとともに、避難所のマンホールトイレの整備を図る。

２　事業の概要

（１）　根拠法令・条例等
　　下水道総合地震対策計画

（２）事業費等

資材価格等特別調査委託	８００，０００円
横田第一汚水幹線圧送管二条化工事（その２）	２０，０００，０００円
マンホール浮上対策工事（北部汚水幹線他）	１３，８００，０００円
合　　計	３４，６００，０００円

（３）特定財源

（国）防災・安全社会資本整備交付金	１５，２１０，０００円
地方債	１９，３００，０００円
合　　計	３４，５１０，０００円

３　事業の目標

下水道総合地震対策計画 H21 年度～R4 年度	全体計画	R4 年度
主要な汚水管渠の耐震化（マンホール浮上対策）	64,740ｍ （内耐震性能あり延長 58,230ｍ）	420ｍ(6 基)
主要な汚水管渠の耐震化（横田第一汚水幹線二条化）		240ｍ

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4 年度当初予算額	左の財源内訳			
2 年度当初予算額	2 年度決算額	3 年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
38,040	34,800	18,800	34,600	15,210	19,300	90	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目　下水道事業会計

款	1	資本的支出
項	1	建設改良費
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書Ｐ．265

○　ストックマネジメント事業（公共下水道）〔下水対策課〕

１　事業の目的

袖ケ浦市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検調査や改築更新を行うことにより、既存ストックの長寿命化や維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の故障や事故を未然に防止する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市下水道ストックマネジメント計画

（２）事業費等

マンホールポンプ更新工事（№2、№3）	１１，０００，０００円
処理場整備更新工事（汚水ポンプ、送風機、分電盤他）	７６，３００，０００円
合　　計	８７，３００，０００円

（３）特定財源

（国）防災・安全社会資本整備交付金	４１，４１５，０００円
地方債	４５，７００，０００円
合　　計	８７，１１５，０００円

３　事業の目標

終末処理場内の施設の故障や主要幹線管渠等の事故を未然に防止するため、施設の改築更新及び管渠内面調査やマンホールの蓋交換を実施する。

袖ケ浦市下水道ストックマネジメント計画 R1～R5 年度	計画	R4 年度
マンホールポンプ更新（№2、№3）	2 基	2 基
処理場整備更新（汚水ポンプ、送風機、分電盤他）	各 1 基	各 1 基

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4 年度	左の財源内訳			
2 年度 当初予算額	2 年度 決算額	3 年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,150	7,381	28,809	87,300	41,415	45,700	185	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目　下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1 2	管渠費 処理場費

予算書Ｐ．268

○　袖ケ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）〔下水対策課〕

１　事業の目的

東部浄化センター及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全、農村の生活環境の改善に努める。

２　事業の概要

（１）事業費等

①東部・平岡地区

東部浄化センター、中継ポンプ機場 45 箇所

【包括的維持管理委託】

・東部浄化センター運転管理、施設管理、中継ポンプ点検清掃、
薬剤、機器消耗費、光熱水費、通信費、施設等修繕費　　３６，９８３，０００円

②松川地区

中継ポンプ機場 10 箇所

【包括的維持管理委託】

・中継ポンプ点検清掃、電気料、通信費、施設等修繕費　　３，１０４，０００円

合　計　①＋②　４０，０８７，０００円

（２）特定財源

下水道使用料　　４０，０８７，０００円

３　事業の目標

東部浄化センター等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
34,827	34,826	40,322	40,087			40,087	